

予算決算審査委員会報告書

平成28年3月15日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成28年3月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 平成28年度備前市一般会計予算	修正可決 (附帯決議あり)	なし
議案第50号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第50号の審査	2
議案第1号の審査	3
閉会	44

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成28年3月15日（火）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後5時45分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島　誠
		掛谷　繁		川崎輝通
		立川　茂		西上徳一
		山本　成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	藤原弘章	保健福祉部長 福祉事務所長	大西武志
	まちづくり部長	高橋昌弘	教育部長	谷本隆二
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
	病院総括事務長	森脇　博		
傍聴者	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○守井委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は15名です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、本委員会に付託された議案2件についての審査を行います。

***** 議案第50号の審査 *****

議案第50号平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

本案については、各分科会においてその審査が終了していますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原委員 3月8日、10日、14日の3日間で審査をしました。出席者は、委員7名全員、説明員は付記のとおりです。

歳入については、別段ございませんでした。

歳出については、補正予算（第8号）の64、65ページをお開きください。

第7款商工費の商工振興費、19節負担金補助及び交付金、商品券交付6、200万円の減は、子育て支援2万5,000分の予算、実績2,218人、30%が減ということです。いわゆる30%残ったということです。

それから、7ページの第2表繰越明許費補正、総務費の総務管理費、この業務の300万円が繰越明許です。予算の場合には項目が出ていなかったが、今回初めて道の駅の適地調査だということがここ出てきました。内容は、道の駅の適地調査4カ所、大ケ池を埋め立てる、西片上の同和鉱業跡地、日生町の梶谷、吉永駅の南側を対象として調査をしたいということで残っているということでした。委員からは、調査箇所は事前に意見聴取して、もうだめだということは調査する必要がないのではないかと、そういうことを意見として述べておきました。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行いたいと思いますが、御意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了します。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鵜川委員 厚生文教分科会の主な審査概要をお手元に御報告しているので、ごらんいただきたい。

1ページ目、歳入は特にごございませんでした。

歳出については、ここにページ数と項目を上げているので読み上げませんが、目を通していた

だきたいと思います。

地域おこしの協力隊関連経費を補助金制度に組み替える理由は、これは、隊員からの請求によりその都度、費目ごとに支払っていたが、大変手間がかかるということから、7月から住宅費以外の活動経費については隊員から交付申請をしてもらうという補助金方式にしたというものです。隊員18名を見込んでいるが、年度末までの方に対してはそのようで、現在10名であると。

それから、個人番号カード関連交付金の624万円は何か。これは、マイナンバーカードの作成等で、その経費を人口割で補正対応しているというものです。

それから、解体撤去工事で、工事単価が当初の見込みを上回ったとあるが、特別な事情があるのか。これは予算計上時での単価を参考としていたが、職員の勉強不足もあり構造が違っていたために金額に差が出たということです。

教育関係について、歳入は特にございませんでした。

歳出ですが、アドバイザー謝礼のことで細部説明があったが、その中で学力定着状況確かめテストの結果を受けて、小・中学校2校においてつまずき解消サポート事業としての重点支援を実施するとなっているが、どのようなことが行われているのか。これは放課後での学習支援と、もう一つは可能であれば授業中にでも1名入って子供たちの状況を見ながら指導しているということです。

次に、デジタル教科書5年分を1年分にされた理由。これは、教科書購入には毎年更新費がかかるため、最新の教科書を導入するほうがよりよいと考えて単年度で導入するということです。

それから、2表の繰越明許補正について、小学校、中学校の空調設備等整備事業は、いつごろまでに完成するのか。これは全て3月31日をもって完了予定であると。それから、同じくこの空調事業についてまちづくり応援基金を充当しているが、繰り越しは問題ないのか。全て財源の振り分けをしているため問題はないということでございました。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行いたいと思います。

○尾川委員 今、報告があったクーラーの空調設備の整備事業で、3月31日で完了する予定というが、そのスケジュール表みたいなものは求めなかったのか。

○鶴川委員 求めてございません。

○尾川委員 もらうべきではないか。

○鶴川委員 そういった意見はございませんでした。

○尾川委員 日程表を委員会としてもらっていただきたい。

○鶴川委員 今ここで報告をしているということで、私は委員の皆さんの御意見をまとめたのをここに書き上げているので、もしないようでしたらこの場で私から言うのもちょっと報告だけなので、総括質疑として執行部へお願いしたいと思います。

○尾川委員 報告だから聞いている。報告されたわけでしょう。それで、日程をもらっていない

のかどうかということを知っている。

○**鶴川委員** 今、先ほど申し上げたようにもらっていないし、そういう御意見はございませんでした……。

○**尾川委員** もらっていないのであればもらわれたらどうなのかと言っている、委員会に対して。委員長でしょう。もらってくれと言っている。

○**鶴川委員** それは私のほうから答えていいのか。

○**守井委員長** どうぞ。

○**鶴川委員** それでは、改めて執行部へ申し上げます。

スケジュール表をぜひいただきたいという御意見ですので、いただけるでしょうか。もしいただけるようならば、きょうじゅうにお願いしたいと思うが、いかがか。

○**谷本教育部長** 御用意させていただきます。ちなみに、西鶴山小学校はちょっとずれ込むかもしれないが、ほかの小・中学校については3月31日までにできる見込みで現在進めています。

○**守井委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了します。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で分科会主査報告を終わります。

次に、総括的な質疑をお受けしますが、既に各分科会での審査を終えているため詳細な質疑はお受けできない場合がございますが、御了承願います。

それでは、御発言のある方は挙手の上、御発言願いたいと思います。

○**山本（恒）委員** 今回のこの予算書を見る限り、とても公平にいいように分割しているというが、一つも分割も何にもしていない、固まってから。固まってなく、平均にばらまくといえば、学校の設備をするのと10億円かあのばらまきぐらいで、ほかにはもうない、固まって。伊里には何にもない。街灯が1,000円というのがあるが、協議会への。そんなに固まったらいけない。むちゃくちゃだ、していることが。

○**守井委員長** 予算全体の関係の……。

○**山本（恒）委員** 全体だ。いつも言っている。それをいっこもしない。

○**守井委員長** 補正の関係で。

○**山本（恒）委員** 本当に真面目にしてくれなければいけない。いっこも出てこない。

○**藤原総合政策部長** 27年度の2月補正ということに限らせていただきたいと思うが、今回の場合は特に地域に限定したというような補正はございません。27年度の予算全体としても、地域に限定したというようなものはないと思っています。

○**守井委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第50号の質疑を終了します。

これより議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第50号の審査を終了します。

***** 議案第1号の審査 *****

議案第1号平成28年度備前市一般会計予算の審査を行いたいと思います。

本案については、各分科会においてその審査が終了しています。

これより各分科会からの報告を行いたいと思います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原委員 議案第1号についても、3月8日、10日、14日の3日間で審査をさせていただいた。出席者は、委員7名全員、説明員は付記のとおりです。

お手元に配付した報告書をごらんいただきながらお聞き願いたいと思います。

まず、歳入の件です。

予算書の20、21ページの地方交付税、前年対比3億円の減額は、普通交付税は合併算定がえの2年目による約2億円と27年国勢調査の人口減からの予測1億円と厳し目の算定をし、3億円を減額したようです。

24、25ページ、使用料及び手数料のうち、社会教育使用料の美術館使用料401万9,000円について、大人4,652件、228万800円、中高大学生196件、2万6,400円、高齢者4,588件、171万2,200円の入館者を想定しての予算です。

36、37ページ、県支出金、総務費県補助金、安全対策費補助金、防犯カメラ設置支援事業補助金750万円ですが、補助率は2分の1、50台分ということです。

44、45ページ、ふるさと納税寄附金18億円は、27年度実績約28億円の見込みから推計、28年度は新設の企業版ふるさと納税があるわけだが、これはまだ見込んでいないようです。

50、51ページの諸収入、職員駐車場使用料は、170台分だそうです。

52、53ページ、広告料収入163万5,000円は、広報紙分91万5,000円とホームページのバナー分で72万円だそうです。

3ページをごらんください。

歳入で、38、39ページ、県支出金、農業振興費補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金371万3,000円は、農業再生協議会への県費補助です。

44、45ページ、財産収入、土地売却収入500万円は、鶴海地区の土地売り払い1件を予定しているようです。

54、55ページ、諸収入の商品券販売収入7億4,333万円は、別紙に資料があると思います。ごらんください。

歳出に入ります。

62、63ページ、総務費の13節委託料、健診委託料263万2,000円、市営バス運転手約26人と、28年度から全職員向けのストレスチェックが入っているということで前年増になっています。

14節使用料及び賃借料、職員の住宅借り上げ料は、県東京事務所への出向者162万円、県大阪事務所出向者の78万円、市の東京事務所への出向者159万6,000円及びことしから会計検査院から1名来られるようです。その168万円を合計したものです。

同じく19節、職員研修費負担金105万9,000円は、国際文化研修所、市町村アカデミーへの希望職員を派遣するための予算です。委員から、職員研修について議員がテーマを定めて研修視察へ行っているので、職員の同行も検討してはどうかということを議会側から提案をしておきました。

62、63ページ、総務費の11節需用費、印刷製本費851万3,000円について、市広報がタブロイド判になっていると、見た目高く感じるわけだが、従来のA4判にしてはという意見もありました。ところが、従来タイプよりもカラーとしても2割分ぐらい安くつくということでした。

64、65ページの委託料、電算システム改修委託料700万円は、公会計への対応のためということで、29年度まで続く予算です。

66、67ページの使用料及び賃借料のうち、備品借り上げ料92万3,000円、庁舎省エネルギーサービスの10年間のリース切れで委託料から使用料に変更されたということです。これについてはグリーンエネルギーの空調関係のものだが、通常、リース切れの場合どのようなのか、一般的には残存価格がどうなのか、耐用年数はどうなのかというような質疑がありました。このままではその辺のことが若干曖昧です。この点の契約内容が出ていません。そういう中で、リース切れになっているままであれば、これから修理費の場合はどうなるのかと、そのような議論があったが、結論は出ていない。一応そういう議論があったということをお伝えしておきます。

18節備品購入費、公用車324万円は、プリウスを購入予定です。

66、67ページ、手数料1,968万9,000円、26年度27万円から大幅にふえていることについては、ふるさと納税返還、クレジット代の手数料ということで大幅にふえているということです。

68、69ページ、13節委託料、企画政策・調査委託料600万円は、大学との共同研究による100万、番号制度に関する研修に35万円、総合教育会議に係る記録作成に15万円、そ

の他450万円を座持ちとしており、別段使い道は現在のところない、450万円を座持ちにしているということでありました。27年度でも同様の予算であり、先ほど繰越明許があったように、道の駅とか庁舎移転等の調査に要したということが予算執行に当たり初めて我々に聞かされるという状況であったと、それも問題があるという意見もありましたので、報告しておきます。

同13節委託料、ICT街づくり実証実験業務委託料300万円、びせんnavi改修200万円、その保守が100万円、18節備品購入費112万9,000円、ふるさと納税担当係が新設されたことによるロッカーとパソコン10台を予定しているということです。

72、73ページ、19節負担金補助及び交付金の光通信基盤整備事業補助金2億3,040万円は、27年度、頭島に次いで吉永全地域へ2分の1を補助するということでの予算であります。議会側からは、僻地はよいとしても吉永の市街地ぐらいは事業者にとってもらうというような交渉の余地はあったのではないかという意見がありました。頭島へ市が補助したことによって寒河地区は配線しないというのが、向こう側で事業をされているというようなことから、やはり吉永もそれぐらいの交渉はしてはどうかというような意見がありました。

次に、90、91ページ、監査委員事務局共同設置負担金3,049万1,000円は、先ほど申し上げたように会計検査院から1名出向される人件費のようです。

次に、3ページ、引き続いて歳出に行きます。

118、119ページ、負担金補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金3,663万2,000円は、55基分ということです。対象は、残り1,459件残っていると。下水道整備完了の36年までに浄化槽の整備完了となるよう努力するべきだという意見もあったが、執行部からは、高齢者世帯も多く、浄化槽整備にも台所、トイレ、風呂場等、施設整備も加わるので経済的には困難との答弁があった。

126、127ページ、労働費、工事請負費200万円は、リフレセンターびぜん、勤労者センターのトイレ各2基を洋式トイレとするようです。1基は和式として残すようです。

128、129ページ、19節負担金補助及び交付金、中山間地域等直接支払制度交付金1,431万6,000円は、27年度より集落連携で13地区に減っているが、連携加算がありこの数字になっているということです。

130、131ページ、農林水産業費のうち、橋梁点検業務委託料260万円は何かということですが、三石地区の高速道にかかる橋のようです。

136、137ページ、負担金補助及び交付金の播磨灘地区水産環境整備事業県工事負担金210万円は、大多府沖へのカキ殻による魚礁設置ということで、市の負担が10%の予算です。

同じく全国アマモサミット補助金について、金額については別段なかったが、アマモがふえて浮遊アマモの被害があるという苦情もある、その災害対策も要望しておこうということでありました。

138、139ページ、商工費、8報償費100万円の記念品は、企業訪問等への手土産とのことでした。

同じく、印刷製本費、役務費等については、プレミアム付商品券販売の経費ということでありました。

19節の備前アート推進補助金100万円は、別途資料を添付していますのでごらんください。

139ページ、商工会補助金、サンバース2階の改修費、エアコン修理ですが、これは商工会への補助金として400万円を出して、商工会が修理をするという予算でした。この件については、商工会へ補助金として出して向こうがつくと向こうの所有になるのではないかという気がするが、その辺はそのとおりに報告しています。御意見があれば、またお尋ねください。

同じく、創業奨励金600万円、これは年間使用量5,000トン以上の一般製造企業に対し水道料金の5%を、上限150万円を補助するという新しいものです。

商工会議所・商工会会員補助金1,000万円について、会員数で案分し、支給の方針について前年度決算状況を勘案し、両団体からの増額要望があったが、前年どおりとしたということです。そのことに対し委員から、会員数の多い会議所の要望が900万円、商工会が1,200万円の要望でもわかるように、両団体からの補助申請は国県中小・小規模支援対策補助金と連動した内容であり、中小零細企業に対するきめ細かい経営支援体制の強化や販路拡大、人材確保の充実など経営相談支援員、業務の強化に充てられる予算では、補助でないのか。商工会議所、商工会の事業目的は類似しているが、個別の法制度で存在している団体であり、合併、統合はあり得ない。商工会の補助金実績500万円は、県下20商工会中、断トツの低価格の実態をどのように理解しているのか。商品券による一過性の経済波及効果でも必要であるが、当団体との意思疎通を十分に図る商工産業振興が急務でないか等々の意見が多数ありました。執行部からは、市長は商工会議所会頭経験者であり、十分承知した上で補助金を決定していると。両会の合併、統合はあり得ないとするならば、いずれかが淘汰される、いわゆる潰れてしまうのであるならば会員が一方へ集中する、いわゆる統合になるというような方針を持っているというような答弁でありました。

次、地域振興活性化事業費補助金2,000万円の内訳は、従来から市が関与した実行委員会で実施してきたひなせ夏祭りへ200万円、吉永サマーフェスティバルへ70万円、備前焼まつり220万円、ひなせかき祭へ50万円、八塔寺ふるさと交流まつりへ65万円、八塔寺ふるさと春祭りに35万8,000円、三國溪の紅葉祭りへ31万2,000円の実績をもとに、残金1,200万円余りは、地域おこし活性化のための新規事業に対応するための座持ち的予算であるとの説明でありました。委員側からは、予算編成は事業計画があり、事業補助金ならその配分や支給要綱、規定等の素案があってしかるべきではないか。予算編成時には従来から継続実施されている各地のイベントもある。区長会等で意向調査を行うなどして、地域の不公平感の生じない事前協議が必要ではなかったのかなどの意見がありました。執行部答弁は、地域間に不公平感が生じないように補助事業には新たな選定委員会を設置し、査定していきたいとの答弁でした。

140、141ページ、観光費、13節委託料、観光情報作成業務委託料415万8,000

円、外国語対応タブレット、スマホ等のアプリケーションを作成する予算です。

観光施設維持管理委託料760万9,000円は、八塔寺川ダム、八塔寺周辺施設等の委託、15節工事請負費850万円は、伊部駅、伝産会館1階の改修であり、ここはボランティアガイドの事務所を予定しているということで700万円とトイレ改修100万円の予算です。

19節負担金補助及び交付金、観光協会補助金330万円について、まちづくりにまち・ひと・しごと地方創生に観光事業、観光のまち、重要性を標榜しながらし、政策監が行政指導して3つの協会を一本化しています。その際、統合後の補助金額を1,200万円から1,500万円と約束して統合したと聞いている。市長は人口規模から1組織で十分であるという答弁ですが、それは理解できても予算内で構成会員のための事業さえすればよいとの考え方は問題であるという指摘をしておきました。補助金カットは前年実績で余剰金が出たことによるという、要するに補助金カットと矛盾しているということも指摘しておきました。

19節、JR赤穂線沿線地域活性化連絡会議負担金50万円、最近とみにこの問題が言われなくなりましたが、ふるさと納税対応事業として積極的に活動し、定住自立圏の事業として金を出しても便数をふやすとか、そういうこともしっかり要望するべきという意見がありました。

同じく、備前観光ツアー促進補助金1,000万円は、別紙資料があると思いますが、27年度予算でも同種の予算が否決された例もあるし、27年度事業で都内の若い女性を招き、観光や移住促進につなげる予算がいつの間にか大学生を対象の備前ブランド体験キャンペーン事業、備前市活性化研究ツアーに変わっている例もある。業界の実態を十分調査し、事業実施するように意見がありました。

無料公衆無線LAN整備事業補助金150万円は、伊部、日生地区の商店10カ所へ設置をする補助であります。

備前陶芸センター運営補助金310万円は、27年度より国庫補助が打ち切られているための増額ですが、新規備前焼作家の養成から必要とは思いますが、陶友会等、関係機関等の連携について協議の必要があるという意見もあり、申し入れておきました。

144、145ページ、土木費、道路橋梁費の工事請負費、施設設備工事172万8,000円は、旧片上駅前ロータリーに旧片鉄のOBとタイアップして片鉄の起点があそこであるというモニュメントを設置する費用であります。

15節道路維持費のうち、需用費の修繕料281万円、15節工事請負費1,950万円、道路維持費の委託料の橋梁点検業務委託料4,400万円、同じく河川費の河川補修工事910万円、河川改良工事4,960万円等については、その箇所の一覧表を議員にも見せてほしいと、それぞれ地元との対応も必要なので要望をして、本日提出していただきました。

次に、土木費の委託料、測量調査設計委託料4,170万円、工事請負費2億2,190万円、公有財産購入費1,220万円は、頭島の海岸にできる幹線道路の関係予算で、26年度には設計、27年度、用地取得、28年度から3年間で工事の設計をしていくという説明でした。その際に、国道2号の問題について、伊部交差点は常に渋滞情報が流れているということで、バ

イパス道として都計道路の見直しとか磯上線の改良等の促進を本気で考えていくべきだという意見がありました。

150、151ページ、土木費の都市計画総務費の委託料、空き家等実態調査業務委託料650万円は、住宅地図専門業者へ市内の全域を対象としてこれを実施したい。国庫補助は2分の1であります。

最後に、152、153ページ、市営住宅等整備工事524万8,000円は、福田団地のガス管の改修であるということでした。

長い話になりましたが、できるだけ委員皆さんの意見は拾ったつもりですが、補足があればまた追加をしていただければと思います。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

○橋本委員 4ページ目の13番の項目で、商工会議所と商工会に対する補助金云々の問題のところですが、①から④、実にこういう意見が多数あったということで大変私も同感で、ありがたく思っています。ただ、その後に報告されたこの市長は云々ですね、これ本当にこのようなことを執行部が答弁をしたのか。もししたということであれば、私、後で執行部に聞きますが、大変とんでもない話ではないかと。いずれかが淘汰されて会員が一方へ集中すればよいというような、この答弁を聞いてさらに総務産業分科会でいろんな議論が出ましたか、あるいはその答弁を聞いて、はい、それで次というような格好で移行されたわけですか。これは私はとんでもないことだと思います。

○田原委員 若干表現は違いますが、むしろやわらかい表現にさせていただきました。ちょっと言い過ぎではないかということで私もたしなめたが、その種の発言であり、問題があるというふうに私は思いました。

○橋本委員 総括で執行部に聞くときに聞いてみますので、これよりももっとひどい言い方をしたのであれば余計すごいなど、よくそんなことが言えるものだなと思ったので、済ませません、ありがとうございました。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了します。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鶴川委員 厚生文教分科会の主な審査概要の報告書をごらんください。

最初の項目とページについてはここに示しておりますので、お目通しを願います。

なお、質疑応答での議論が多く出ました。よりわかりやすくするために個別に報告をさせてい

ただいています。少々長くなりますが、よろしくお願ひします。

歳入について、市民税の法人税が対前年比で1億円余りの増加を見込んでいるが、歳入欠陥を心配するが、どうかということで、これは調査をした結果、有価証券の取引による配当金がふえることが見込まれるということでこういうことになるということです。

固定資産税の増額要因は、設備投資、太陽光発電等の資産償却が増加するということでした。

軽自動車税の現年度分の増額理由は、税制改正に伴うものと登録台数が増加しているということでした。

それから、保育料の減額と滞納処分取り扱いについて、これについては事業実績を見込んで減額としていると、それから滞納繰越分は児童手当と相殺しているということです。

次に、市営バスの使用料1, 200万円計上しているが、3路線のうち1路線は無料、2路線は新規に増設するが、その増設する売り上げ、運賃、これはどこに反映しているのかということに対しては、新規路線は5%増額を見込んでいると、これは全体的な見方をしているということです。それから、市営バスのダイヤ改正の予定はと。これは、3月の交通会議を経て1カ月後を予定しているということです。

衛生費の国庫補助金の本年度予算8, 400万円は減となっているが、その理由は。これは、汚泥再生処理センターの工事が終了したために減額ということです。

放課後児童クラブ事業補助金の減額理由。これは、子ども・子育て支援交付金に移行になり、単県分の障害児受け入れサポート事業のみになったためということです。

次に、一般廃棄物売払収入の減額理由。これは、スチール単価が下降ぎみとあわせて収集量が減ったためということです。

一般廃棄物の売り払い金額は入札なのか。これは入札であると。

次に、歳出に参ります。

片上沿線地域活性化対策協議会の負担金の増額理由は。これは、沿線地域活性化イベントの市の負担金が50万円と年間会費が5, 000円であるため増額となっていると。

グループタクシーの利用補助金の事業内容は。これは、バス停から500メートル以上離れている70歳以上の世帯に1カ月2万1, 600円のチケットを交付するものであったが、28年度から500メートルを200メートルに緩和するということで120世帯を計上しているというものです。

離島定期船はいつごろどういう形で新型の船が導入されるのかと。これは、仕様とデザインを調整してから契約する予定で、工事にかかるものは10月ごろで、29年3月31日に完成予定である。

次に、地域おこし協力隊の報酬の内訳ということで、1人200万円まで23名分の予算を計上していると。

記念品等の本年度も増額理由は。縁結び事業で1組1万円で100組を見込むと。また、地域おこし協力隊員の募集により、参加していただいた方の記念品を見込んでいる。これは東京とか

大阪で開催するということでした。

次に、地域おこし協力隊員住宅費用の補助金、地域おこし活動補助金はどんなものかと。これは、住宅費用補助金は、家賃が1カ月5万円以内、引っ越し費用が1回15万円以内で見込んでいます。地域おこし活動費は、1人当たり200万円であると。

次に、区会等の運営補助金の増額理由と振り分け方ということに対して、地区割りが75万円で14地区、世帯割が350円で1,650世帯を見込んでいます。総額増額することにより、不均衡の是正を図っていけるものと考えているということです。

中山間地域生活確保事業補助金の内容について。これは、県の補助事業であると。車両整備事業で、県と市がそれぞれ2分の1を補助する制度を利用するものであるということです。それから、中山間地域生活交通確保事業の地区はどこなのかと。想定地域は三国地区の笹目であるということでした。それから、施設整備工事はどこかということです。これも八塔寺国際交流ヴィラの屋根のふきかえ工事であるということです。

次に、電算システム導入委託料で、マイナンバーカードを使つてのコンビニで開始する時期はいつか。これは、半年先になる見込みで計上しておるということです。コンビニ以外はないのかに対しては、今後は郵便局等を検討していくというものでした。

コールセンター業務委託料の事業内容は。これも、臨時給付金の対応としてコールセンターへの問い合わせを委託するものであるということです。

シルバー人材センターの運営事業補助金の増額理由は。これは、高齢者対策としてシルバー人材センターに御協力をいただくということで増額すると。その内容については、介護保険の総合事業に向けて、生活支援サービスの訪問型サービスの中の家事援助について研修等を行っていく、これが事業のようです。ここには書いていないが、ちょっと補足をさせていただきます。

移動販売サービス事業補助金、毎年継続的に補助をしていかなければならないのかと。これは継続していきたいと。

施設整備工事はどこなのか。これは伊里認定こども園で、職員がとめている駐車場が荒れており、舗装をするものであるということです。

放課後児童クラブ事業委託料の増額理由。これは、実績に応じて積み上げて予算計上していること。

子育て支援拠点事業委託料の増額理由は。拠点がわくわくる一むほか3カ所あり、実績に応じた積み上げで増額するものということです。それから、日生地区の幼保一体型施設整備がおこなわれているのではないかとということに対しては、予定どおり進んでいると。設計業者も決まり協議に入っており、夏ごろには工事発注の予定であるということです。

次に、記念品等11,958千円は、びぜんポイントに充当するのか。これは、健康ポイントの特典品の購入であるということです。

次に、斎場の火葬炉の改修工事で、地元の説明はされているのかについては、基本的に毎年行っている提起改修であるので説明はしていないということです。斎場の進入路等、周辺整備は考

えているのか。これは、進入路については今後考えていきたいと。周辺の整備については、木が生い茂っておるので職員で剪定等を現在行っていますということです。

次に、清掃施設地元振興事業補助金の内容は、クリーンセンターの地元への協力金で、共聴施設の改修を予定しているというものでした。

次に、クリーンセンター備前基幹的設備工事改良の経費をかけることにより向こう何年まででゴミが処理できるのかということについては、新しい設備になり15年は使用可能であるということでした。

伊部地区の幼保一体型施設整備工事で、28年度はどこまで行うのか。28年度で設計して工事に着手し、29年の秋ごろには完成予定であるということでした。

次に、教育関係について申し上げます。

まず、歳入、施設等購入事業費補助金で、対前年比での減額理由は。昨年度との違いは、土地の購入面積が少ないために減額となっているというものです。

僻地児童・生徒援助費補助金の増額理由。これは、神根、三国小学校の廃統合によるスクールバスの購入費であるということです。

それから、おかやま子ども応援事業補助金の増額内容は。これは、学校支援地域本部172万6,000円とまなび塾の補助金336万円であるということでした。

それから、落ち着いた学級づくり支援事業補助金が新規に計上しているが、以前からの事業がなくなった理由とはということで、これは県事業が来年度はしないということが1つと、あとは明るい学校づくり支援事業は名称を落ち着いた学級づくり支援に変更したっていうものであるということでした。

次に、歳出に参ります。

スクールバスの運転賃金の算出根拠は。これはこの前段書いていますが、トータルで14路線、時給1,310円で計算しているため増額となっているということです。

次に、実践研究委託料は何か。これは、タブレットを用いた備前市の学力向上事業として予算を計上していると。特に事業概要は、小学校4年生から中学校2年生を対象にしていると。また、中学校3年生には受験対策として別メニューで考えているという委託料です。

次に、実践研究委託料1億円は、備前市モデルで産官学連携だが、学習ソフトに既製品はないのかに対しては、備前市で学力調査をした中で生徒たちの苦手な部分の動画教材を備前市の学力調査にあわせてつくる開発費である、このような学習教材はほかにはないということでした。

次に、施設整備工事、フューチャースクールの整備で2億円を計上しているのかと。これは、2億277万1,000円計上していると、そのうち2億円がふるさと納税を財源としているということでした。それから、工事請負費の事業の内訳ですが、小学校10校、中学校5校で改修材料費、改修工事費、備品費等で、総額2億277万1,000円であるということです。フューチャースクール事業は文部科学省が推奨している事業なのかということに対しては、総務省がモデル事業として推奨していると。それで、今回計上している予算では、特にIT機器を全て活

用しながら授業をしていく教室をつくるというものであるということです。それから、モデル教室整備は国・県の補助対象とならないのかについては、補助対象とはならないと。

次に、公用車購入は教育長の専用であると説明はしているが、今までにも専用車はあったのか。専用車はないと思う。今回購入する車は教育委員会でも使用するということでした。公用車はどうしても必要なのか。購入する公用車は通勤で使用するのではなく、勤務時間中、各学校を回り現場の声を大切にしている教育長の考えにおいて、今ある公用車2台では足りない。移動手段がなく、現場に行けない状況にあるため購入するものであるということです。公用車の車種は1,500ccのハイブリッドであるが、詳しいことは入札関係があるので今は申し上げられないということです。

次に、施設備品、無線アクセスポイントの中身は。小・中学校15校へ199個の無線アクセスポイントを増設すると。現在、普通教室のみにアクセスポイントがついており、職員室で教材を入力することができないため、職員室及び特別教室でも使えるように増設するものであるということです。

次に、奨学資金貸付金のうち200万円が海外留学貸付金であると、この制度についての説明をしてほしいということに対して、海外留学の貸付金で対象経費は登校費及び現地の学費相当で、1人200万円以内を予定しているということです。奨学資金貸付金560万円は有利子なのか無利子なのか。これは、有利子と無利子の両方があると、海外留学貸付金は無利子と考えていると。

特色ある学校づくり補助金の減額理由は。幼稚園分と各学校でバスを利用した行事等の借りに使われていたが、その分、スクールバスの運用であるとか幼稚園分が要するに移行したということで額が減額をしたということです。

次に、消防設備点検で市役所では不備を指摘されたが、小・中学校では不備はないのか。これは、不備はないということです。

A L T配置事業委託金の説明には小規模校は2校兼務となっているが、どこの学校なのかと。これについては、三国、神根小学校を考えているということです。

電算機器借上げ料はパソコンだと思うが、リース終了後は備前市になるのか。これは、満期後は市に無償譲渡されると。

市民センター改良工事の800万円と市民会館改修工事318万3,000円はトイレの洋式化工事の費用だと思うが、それぞれ何カ所に工事するのかということについては、伊部公民館に1基、三石公民館に3基、日生東公民館に3基、市民センターに12基、日生市民会館に7基、それぞれ洋式化する予定であるということです。

自治公民館等整備事業補助金の減額理由。これは減額ではなく、28年度の改修規模をまとめたところの総額が337万1,000円であるということです。

最後に、図書1,000万円の内容はと。これは、本館、市民センターへ500万円、日生分館に260万円、吉永分館へ140万円、移動自動車へ100万円を見込んでおるとのこと

です。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は御発言願います。

○田原委員 75ページの19節負担金補助及び交付金の離島定期船運航補助金500万円となっているが、去年も当初は500万円でした。その後、1,500万円の追加補正したわけですよ。にもかかわらず、今回500万円ということですが、この辺についての質疑はなかったのでしょうか。

○鶴川委員 ごさいませんでした。

○守井委員長 ほかにどなたかごさいませんか。

○掛谷委員 167ページ、電算機器の借上げ。ここでパソコンリース終了後は備前市のものになると、満了後は市に無償譲渡される、そこまでしか書いてないが、何台こういったものがあるとか今後、無償譲渡されるについてはどうされるとか、そういう意見がなかったか。

○鶴川委員 そういうことの質疑はごさいませんでした。

○守井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りましてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了します。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で分科会主査報告を終わります。

休憩したいと思います。

午後2時37分 休憩

午後2時51分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、総括的な質疑をお受けします。

既に各分科会での審査を終えているので、詳細な質疑はお受けできない場合がありますので、御了承願います。

それでは、御発言のある方は挙手を願います。

最初に、谷本部長から報告があります。

○谷本教育部長 それでは、先ほどの分科会報告の中で資料を提出すると申し上げた工程表を、お手元へありますのでごらんください。

8号補正における繰越明許、小学校費の空調設備整備工事業、これが西鶴山小学校、中学校が日生中学校と吉永中学校です。お手元に工程表、これは業者決まっておりますので、日生中学校、吉永中学校、裏表で工程表をお出しさせていただいています。西鶴山小学校ですが、先ほ

ど申し上げたとおり、5月発注の6月中旬工事完了予定ということで現在設計中ですので、御理解いただきたいと思います。

それから、先日の分科会で学力向上実践研究事業の経費的な見通しについて御質問をいただいていた。概算見込みということでお出ししておりますので、お手元の資料を見ていただければと思います。簡単に御説明します。

上から順番に項目ごと、内容を申し上げますが、まず学力調査実施費ですが、これは継続統一的に年2回この学力調査を行うことで、個々の児童・生徒の強みや弱点を把握すると同時に、この実践事業の成果を検証していくために使うものです。

2つ目のタブレットドリル教材開発費ですが、児童・生徒1人1台ずつのタブレットを単体で家庭での利用でドリル教材が運用できるようにすると同時に、学校のWi-Fi環境に登校した際に学習履歴とか生徒状況などを自動的に吸い上げる仕組みづくりをするものです。家庭ではネット環境を使わないと、単体で使える状況にすると、学校に持ってきたときに学習履歴等を吸い上げる、そういう仕組みにするというものです。この活用状況は、大学での分析と同時に先生にフィードバックされるという状況にしています。それから、ドリル教材の5年間の利用料分については大体3,900万円ほど見込まれるわけですが、産学官連携の実証実験ということで企業側が無償提供してくださることとなっています。また、学校現場から、タブレットの有効活用のために反復学習のできるドリル教材の導入は強く望まれていました。

次の動画教材のところを申し上げます。

学力調査でつまづきやすい単元を把握し、理科や算数、数学など子供たちが視覚的に見ることで理解しやすいと言われている動画教材をタブレットで活用できるようにするための利用料金です。

次の支援員派遣ですが、これも学校現場から強く要望のあったもので、今回の実証実験にあわせて予算化を進めたものです。この支援員の活用で実証実験に伴う教師の負担は軽減されるものと見込んでおり、授業等でのタブレット活用にも役立つのではないかと考えています。

次の中3向け教材費ですが、反復学習のドリル教材とか先ほどの動画教材、これは中3でも振り返り学習で使える状況ですが、さらに入試を控えた中3生に対しては企業が持っている入試対策カリキュラムでの支援が受けられると、そういう形を想定しております。

それから、場事業運営費ですが、これは放課後学習への支援、それから中3の受験間近での土曜日学習などを見込んだものです。

最後の本部経費・雑費ですが、学力向上委員会の運営とか実証実験に伴う連携協議費用など、こういったものを見込んでいます。

最後になりますが、表外に書いておりますとおり、PDCAによる検証と経費節減で次年度以降、この辺の見直しはしながら運営していきたいというふうに考えています。

○守井委員長 ただいまの報告に対しての質疑はありますか。

○山本（恒）委員 これはとても無駄遣いをしているのではないかと。今度の教育長になってから

そりゃあほんまにもうちよっと真面目にしてもらわなんだからいけんで。旅費か旅館賃か知らないけど、60万円もというて。前の教育長だったらなくて、何で今度の教育長になったら60万円も要ったり。そりゃお願いしているからしょうがねえんかわからんけど、ちいたあ部長のところできりゃむちゃですよと言わなんだからいけんよ、ほんま。もうとまりがつかんようになるぞ、これめげたんじゃというたらまたごそつと買うんじゃろう、めげたらしょうがねえけど。何でもかんでも子供じゃ子供じゃというたら今何でもありだからもうしょうがねえけど、ちいたあ言うてくれなんだからいけんわ。

○谷本教育部長 いろいろ言われたので何々答えればいいのかあれですが、まず無駄遣いではないと考えています。教育のまち備前ということで学力向上、ひいては生きる力をつけていくという中で、ドリル教材についても、IT支援についても学校現場からせっかくあるタブレットの環境を有効活用していくためにはこれが必要だという声の中で、こういう産官学での連携での実証実験で取り組んでいきたいという形にいたしていますので、御理解いただきたいと思います。

○山本（恒）委員 自動車でも、皆、青パトというたりしてから言ようんじゃから、そんなので事務連絡だから行ったらええんじゃ。そりゃあ街のほうへ行くんだったら議長の車があいているのであればそれを借りたり、市長が東京へ行っているのであれば市長のを借りたり、もうちよっと教育長だから別だから何でもありというたりしたら、そりゃあ今こそ何ぼでも備前市はお金をもらようからええけど、それがなくなったりしたらほんまに、そこらもちいとを考えてくれなんだからいけんわ。

○谷本教育部長 そういった考えは持っていません。教育長車ということで、これは委員会、分科会でも御指摘は受けたわけですが、あくまでも教育委員会の中で運用するという状況でございますので、御理解いただきたいと思います。教育委員会の車も完全に充足しているわけではなく、また年式も古いようなものもあるので、その辺の入れかえ的なものを見ていかなければいけないという中でお願いしたものですので、御理解いただきたいと思います。

○守井委員長 ほかにそれでは。

○尾川委員 まず、空調設備ですが、今、3校だけの話が出たが、ほかは済んでいるのか、表をもらっているのかわからないが、ほかの学校はどうなっているのか知りたい。

○谷本教育部長 ほかに繰り越ししているのは今申し上げた3校ですが、3月末までにできるという見込みで動いているところを申し上げますと、小学校が伊里、三石、吉永、片上、東鶴山と、中学校が伊里、三石、備前、これだけ3月末までには完了という見込みで動いています。

○尾川委員 だから、その計画が欲しいと言っている。わしは市民から聞かれるわけ、どうなっているのかと。あんたらも自分のペースでいくのはいいが、やはりある程度、議員ではなく市民に対しての配慮をしてほしいと言っているわけだ。聞かれるわけ、全部、これでどねえなんでえ、いつとかというて。知らん知らんじゃ、いろんなことはあるから、言ようたら切りがないけど、そういうことを言ようんじゃ。今の質問はそうなんよ。3つだけじゃねえわけじゃ。

○谷本教育部長 今回繰越明許で出てきていたものということで私のほうが今資料を出したわけ

ですが、ほかのところもございますので、手配したいと思います。

○尾川委員 意見ばかりで行動が伴わないわけだが、この一覧表を見せてもらい学力調査実施費が上がっている。どういう学力調査が、わしも委員会を傍聴して、要するに弱いところを、弱点を把握するという説明があったわけですね。というのが、全国の学力テストは学年が違うわけよ。県の学力テストがあるわな。学校の学力テストがあるわな。それに加えてまたその辺を調整するのかわからないが、もうええかげんに子供の調査が、健康診断ばかりしているのと一緒にだ。そんなにしょっちゅうやる必要はない、ざっくりでいけば。それをこういう予算案を上げて何か理屈でつけとんかわしもわからんよ。そういう子供1人に対して何回も何回も年中、先生も誰が採点するのか知らないが、これ。してくれるのか、380万円ではないと思うが、何回するわけ、1回と思うが、そのテストの結果はどうすのならという、誰が採点するのかというのを、そら聞いているのか知らないよ、委員会は、わしが聞き漏らしているのかもしれないが。そういうところをやはり詰めてもらわないと、ただ向こうの何か会社が出してきてテストします、何かもっともらしく言うて弱点を把握しますというたって、そんなにうちの備前市の子供を試験ばかりしてもらわないでもええわという気がある、わしはで、そねえしょっちゅう。わかったらあ、大体。

○谷本教育部長 これは実証実験ということですので、始めたとき、それから途中経過、それから終わった後というような、そういう伸びしろをデータ分析していく必要があるということで統一してやっていきたい。今おっしゃられたように、各学校でしている学力テストがあります。それと、この企業の分は既にされているところもあるわけですね。その辺は調整して整えていくというか、統一していきたいというふうには考えています。

○尾川委員 言うたらにやいけん。県のテストもあるわけじゃが。狙いは違うかもしれん。学力テストだから、そう物すごく範疇が変わるようなことはないと思うよ。そしたらそれで、学年はこれに変えるとか、そういうふうになんか少しは工夫してもらいたいというのはこっちの意見です。

○谷本教育部長 その辺は企業、それから学校現場とお話した中で、調整していけるところはしていきたいと思います。

○川崎委員 支援員派遣ということで1, 100万円がずっと5年ぐらい続くようですが、何人の人が年間通じて何日、支援員として各学校へ行かれるのでしょうか。

○谷本教育部長 3人程度とは聞いていますが、ちょっと頻度的なものについてはこれからの話ということになるかと思いますが。

○川崎委員 3人ということであれば、1, 200万円として400万円弱の報酬で動くということですが、それぐらいだと大体このタブレットか何か動くときの授業時間にはほとんどその3人が時間割りに応じて小学校、中学校含めてですか、小・中15校あったんかなあ。それを3人で年間通じて時間割りで回っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○谷本教育部長 まず、タブレットでこのドリル学習とか画が動くような、そのあたりに注力す

るような形になってこようかと思ひます。その後、学校の先生方へのデータがフィードバックされてきたものに対するフォローというか支援というか、そういった形になってこようかと思ひます。

○橋本委員 所管の分科会の者が言うのも何ですが、谷本部長、我々が10日の分科会で聞いたのは、28年度1億円と、2年後以降は初年度開発費が減算、つまり4,000万円が減算されるということで聞いていたが、きょうになってこういうより詳しい資料が出てきた。これは3月10日の段階では執行部は持っていたのか、あるいはそれ以降つくられたのか、お尋ねします。

○谷本教育部長 説明不足で申しわけございませんでした。10日時点では委員おっしゃられたように、つくってありませんでした。ざっくりした話で開発費のところは全部落ちると、あとについては精査していくというようなお話で進めていたわけですが、これではちょっとお答えならないということで急遽詰めてつくったと、大急ぎでつくったというのが実情です。

○橋本委員 これは意見ですが、こんなつけ焼き刃なことばかりしていたらおえんわ、これ。この資料を提出しますというて、きょうの総括に追加で配付しますというのは委員長の許可をとった、事前に。ええかげんにせえよ、ほんまに。委員会なめたらあかんで。

○谷本教育部長 大変申しわけございません。ちょっと勇み足だったかもしれません。お出しできるものは用意してお出ししようというつもりでつくったものですから、申しわけございませんでした。

○掛谷委員 学力向上の5年計画で実践研究の5カ年計画、これが5年間で2億8,615万円ほどということで、当初が1億円ということです。だんだん下がってはくるわけですが、そもそもこの学力向上実践研究5カ年というのはどういうところを目指しての話だったのか、もう一つ詳しく話を聞かせてほしい、我々ちょっと聞いていないので。

○谷本教育部長 まず、一番大きな目的というか目標は、生きる力を身につけた備前の子供たちの育成ということです。その中で、小中一貫教育の推進というのを基本ベースに置き、大きな柱1つ目は基礎的、基本的な学力の習得、2つ目がコミュニケーション能力、発表力の育成、3つ目がグローバル化、情報化に対応できる能力の育成という大きな3つの柱を持っており、その中の1つ目の基本的な学力の習得に当たるところ、これを反復練習、ドリル学習、動画教材による家庭学習の習熟というところで持っていこうというのが今回のこの学力向上事業の基本的なスタンスです。

○掛谷委員 提案はこういうことですが、何か独自でやるということなのでほかの自治体と比較にならないかということもあるが、こういった形によく似ているところの成果というのはどうでしょうか。見込まれるからこういうものを出してこられていると思うが、他の自治体でそういう教育に取り組んでいるようなところの例はあるのか。その辺のところもよく聞かせていただかなければ、ちょっとこれについてもよくわからない。

○谷本教育部長 このドリル学習、それから1人1台のタブレットの状況にしているところは全国探してもないわけで、これ一歩進めるということではありますが、ICTの文部科学省が出して

おります情報教育のレビューといたしますか、結果発表的なものがございます。そんな中で、タブレットを使つての学習がどういう状況だったかというのは、アンケート的には楽しく学習できたとかコンピューターを使った学習はわかりやすいとか進んで授業に参加できた等々、この辺が8割、9割方の継続的な高い学習意欲に結びついているというのが子供たちの肯定的な評価が結びつかれているのは間違いございません。それから、一方、教員も意欲を高めることに効果的だとか表現や技能を高めることに効果的、思考を深めたり広げたりすることに効果的だということで、これも8割から9割以上の成果、肯定的な評価が出ているというのがここにうたわれています。結果として、ICTを活用した授業のほうが学力向上の効果が高いというのは、これ一般の授業と比べてのこういう評価基準も出ているというのがあります。

○掛谷委員 これは相当のお金を投入するわけですが、受け皿である学校のほうですね、その受け皿の小・中学校の一番トップである校長先生なんかはこのお話をされたと思います。してなかったらおかしいと思うが、そのところは皆さんオーケーだったわけですよ。そこがひとつどうだったのかお聞きしたいと思います。

○谷本教育部長 おおむねというか、この事業の概要を説明して、特にICT支援員の関係であったり、それからタブレットをせっかくあるのに振り返り、反復学習的なドリルが入っていないということは前から学校現場のほうから御指摘を受けとったこととございますので、この辺は歓迎というふうに理解しています。

○掛谷委員 ふるさと納税を1億円まずは入れるということで、まさしくふるさと納税が入らなければこういうことはできないということを感じています。教育のまち備前市ですので、本当にこれが学校の先生や、もちろん児童・生徒がこれによって学力が上がっていい町になったら、いい教育ができればいいと私は思っています。

○石原副委員長 大変金額も大きな事業で、それからこの学力向上実践研究事業ですが、そもそもこれまでの過程、この事業を来年度から1億円かけて実施していこうというそもそもの発案といたしますか、いつごろから計画立案といたしますか議論がなされてきたのでしょうか。

○谷本教育部長 タブレットの有効活用、それから先ほど来、何回も申し上げましたが、ドリル教材が入っていない、それから自宅学習、家庭学習の充実を図りたいという中でいろいろ模索して試行錯誤を繰り返していったわけですが、秋ごろからこういうのができないかというのを業者側に問いかけたりとか、それから産官学の連携できないかというような、そういう下準備的な打診を積み重ねる中で、今回の事業化に向けての城固めをしていったという状況です。ですから、予算要求的には当然、昨年末までに大ざっぱなところをまとめていったというところですよ。

○石原副委員長 昨年秋ごろからということで、何かいつも感じるわけですが、タブレットの1人1台導入で、市民もですが、それから議員側も何かあの出来事が、導入が大きなトラウマになって、大きな事業が目の前に出てくるとその時点でもう一つ高い壁といたしますか、できてくる。出てきて、わずか1カ月で我々こういう限られた委員会のやりとりの中で賛否を判断しないといけないわけであって、許されるのであれば、これ事前協議云々に抵触するかもしれないが、例え

ばですが、秋ごろからこういう事業を考えているのであれば来年度からこういう事業を備前市としてはぜひとも進めていきたいという熱意を持って、せんだっての12月の議会であつたり、年が明けての委員会であつたり市当局、執行部としてはこういう事業を考えているというようなことを議員側に、委員会等に情報提示といいますか、そういう流れというのは無理ですか。

○谷本教育部長 言われている意味はよくわかります。委員会というのがいいかどうかはあれですが、勉強会的なものだとか、そういったのにお話しさせていただくというのは考えていきたいと思えます。ただ、我々としても予算要求がどうなっていくかというのがわからない時点でなかなかお話ししにくいという状況もございますので、その点だけは御理解いただきたいと思えます。

○石原副委員長 財源の問題もありましょうが、もしこれ仮にふるさと納税寄附金がここへ充当できるだけ余裕がなかった場合、これ今さら言うてもしょうがないが、仮になくてもこの事業は積極的に推し進めていく事業ですか。

○谷本教育部長 教育委員会としてはぜひとも進めていきたいとこれは熱意を持って申し上げるのは間違いないですが、現に予算化のほうへ上っていったかどうかというのは、ちょっとそのところはふるさと納税、今現在充当しとりますのでわからないというのが本音です。

○石原副委員長 提案されてきょうが予算の委員会なので判断が迫られているが、だから熱意だと思います、執行部の皆さん方の提案するときの。壁が一つできるわけですから、議員側も、壁の低い議員もおられましょうが、壁を突き崩すべくやはりありとあらゆる、こういう資料もさっきありましたが、あるのであれば最初から提案時点から出されて、それから可能であれば業者の方にも協力をお願いして実物を持ってここへ委員の前でデモンストレーションでもして、こういうすばらしい事業だというぐらいの覚悟と熱意を持って説明をされないと、いつまでたってもこういう状況。きょうなんかは15人委員がおって、答弁されるのは1人です。15対1でもって、疑念を抱いた委員はさんざん質問なり投げかけるわけですよ。それをはね返そうと思えばよほどの熱意と準備がないと、いつまでたっても一度抱いた疑念と壁がなかなか幾らやりとりを聞いていても、こういう形の提案が今後も続くのであれば延々とこういう状況が続くのでないか。何か本当にもったいないという気がしますので、この件はしっかり見きわめさせていただきますが、そういう形でぜひとも今後についてもお願いしたい。特に教育関係、しっかり子供にもかかわることですし、よろしくをお願いします。

○谷本教育部長 御意見、十分受け取りました。何らかの形で勉強会とか、そういった形ででもお話ができるようなことを考えていきたいというふうに思います。今回のものについては、これは子供たちのために本当に我々も頭絞っているいろいろ工夫してつくり上げたものですので、ぜひともお願いしたいと考えています。

○尾川委員 今、委員会の審査の問題の話が出てきとんよ。事務局としたらどねえなスタンスですか。どういう思いがある。今の提案は、早く言えば事前協議。それを議会として認めるのかということなんよ、大事な話なんよ。わしはそれより委員会の審査の時間をもっとかけるべきだと

思う。出てから時間をかければ良いと思う。じゃなかったら、そうなるよ。

○守井委員長 暫時休憩します。

午後3時25分 休憩

午後3時33分 再開

○守井委員長 再開します。

○森本委員 ベネッセとの連携ですが、ベネッセはちょっと子供が中学校までしていたが、進研ゼミは五、六年前からDSを使った教材をもう既にしていますね。今回のことに関してベネッセ側の意見というのを聞かれています。教えてください。

○谷本教育部長 それは既に進研ゼミしている子供たちがやめるかどうかとか、そういうようなニュアンスの、そういう意味ですか。

○森本委員 もうしているということは、ある程度ベネッセ側もデータをとった上で販売をしていると思うので、やはり成果があるから私は販売していると思うので、その点に関して教えてください。

○谷本教育部長 それは当然、企業ですから自信を持って成果上がっているというもとの今回の提案もされてきているものと理解しています。

○田原委員 関連ですが、ベネッセでもう決まっているわけかな、これはもう決定済み。

○谷本教育部長 今回、産官学の連携協定の話は今現在進めている最中ですが、その中でベネッセと岡大の教授等と下話をした上で御協力をいただけるというもとの事業です。

○田原委員 どんな契約をしているのか、契約書を見せて。

○谷本教育部長 契約はしておりません。まだ当然、予算化されておりませんので、繰り返しますが、産官学の連携協定を結んだもとの事業を進めていくということで詰めていっている内容です。

○田原委員 その協定の前段では、予算が通った暁にはこの事業を執行するという形で事前の仮協定か何かするのではないのか。もう決まっているのであれば何も予算審査する必要はない。

○谷本教育部長 協定自体は今回のものが仮にだめになったとしても、引き続き協定を結んだ上で新たな事業というのでも考えていく必要があるかと思っておりますが、これをぜひやりたいという思いでお話しているのは間違いございません。

○田原委員 それなら、これが否決されたらどうするのか。

○谷本教育部長 連携協定についてはぜひとも進めていくつもりでお話は臨んでいます。その上で、当然これはぜひとも通していただきたいと思っています。

○田原委員 連携協定には議会の議決は要らないのか。

○谷本教育部長 その必要はないと思っています。

○田原委員 この予算は当然、議決を経るわけだが、この2億8,000万円、この契約の議決は要らないのか。契約、予算が通るだけで、もう我々の諮るところはないわけ。

○谷本教育部長 議会議決は必要ないと思っています。

○田原委員 そしたら、これは債務負担行為もあわせて、単年度単年度ですか。

〔「単年度5カ年計画」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ことしはこの1億円だけで、5年間して初めて効果があるのなら、債務負担行為なり普通するのではないか。タブレットのときもそういう形でリースにしたわけでしょう。

○谷本教育部長 5年間でこの実証実験として成果を見ていきたいという思いで、今回5年間のあくまでも見通しを出ささせていただきました。一応マックス値ということで考えています。特に、今年度についても1億円と上げていますが、この中で絞れるものは当然絞っていくつもりです。

○星野委員 所管で聞き逃していたが、連携先の岡山大学の学部、教授は決まっているのか。

○谷本教育部長 教育学部です。教授の名前がすぐに出てこない、済いません。

○星野委員 後ほどお願いします。

○立川委員 委員会でこの5カ年事業概算が出てこなくて、ただ1枚物の1億円ということでお話をお聞きしたが、これ今もお話が出たが、トータルで5年間で2億8,615万3,000円ですか。これ3年目、4年目が仮に否決になれば、2年目で切ってしまう、タブレットのドリル4,400万円ほどはその場でペアということで、事業の継続性ということはどう考えているのかお聞きしたいのが1点と、ロードマップにこの分の5カ年計画はどこに載っているのか、2点お願いします。

○谷本教育部長 この5年というのは、せんだっての10日の委員会のときに経費を出した中で次年度以降はという御質問がいろいろございましたので、5年を見通しての概算、見通しということで今回お出ししたというのが実情です。

○立川委員 いや、本来これでやりたいのであれば、2億8,600万円の予算が出てきてしかるべきだと。これを分割してやると債務負担行為でやるとか、先ほどお話が出ましたが、単年度計画でやられると途中で切れたらその効果をどう見込むのかという質問と、教育ロードマップのどこにこれがあらわされているのかという2点目の答えをお願いしたい。

○谷本教育部長 見通しとしては、タブレットに入れた部分については、できる限りのところは、引き続き使えるところは使っていくというつもりです。

ロードマップにということですが、1番目の項目にある学力向上の中の取り組みの中の一環ということでは一つには考えています。それから、4項目めのICTを活用したフューチャースクールの推進の中のハード、ソフト、人材の基礎支援的などところ、こういったあたりも関係するものと思っています。

○立川委員 ただ、今おっしゃったような矢印を見てみると、5年間伸びている矢印がないわけです。学力の向上ですと、学力向上ガイドラインは29年度で終わりです、2017年。ICTの活用は、ICT活用推進協議会が28年で切れています。ハード、ソフトは28年から始まって、残念ながら30年で切れている。載っていないとおっしゃっていただけたら助かるが、いかがですか。

○谷本教育部長 それぞれの教育大綱に基づく項目ごとでの取り組みを具現化するためのスケジュール感ですので、ICTのこのタブレットについては御存じのように既に入れているものです。それをより活用していくためにということで今現在計画しているものですから、当然この学力向上であったりこのICTを活用したフューチャースクールのこれに基づくものと考えています。

検証、機器配分見直しなんかはずっとやっています。

○立川委員 何回見ても私の分だけ違うのかわかりませんが、学力の向上のその項目がまるで出てこない。ちょっと教えてほしい。

○谷本教育部長 例えば、放課後、休日学習の反復定着の場の充実、これに当たると思いますが、ドリル学習は反復学習であり、放課後であり、休日、家庭での学習の基礎学力の定着ということですから、まさにこれに当たるかと考えます。1ページ目のロードマップの学力向上の1番目の項目です。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午後3時44分 休憩

午後3時53分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○橋本委員 きょうこういう資料が出てきたからお尋ねをしますが、5カ年で2億8,615万3,640円、こういうきちっとした資料があるのならば、何で債務負担行為、あるいは継続費、そういったもので議決をもらおうとされないのか。私は単年度だけの予算を認めてくれという姿勢はおかしいと思う、どう考えても。そこら辺は谷本部長、こういう理由でそういうふうにしなかったという理由をはっきりと説明していただきたい。

○谷本教育部長 この資料を出したのは、あくまでも見通しとしてこういう5カ年で実証実験的なものをしていきたいという中で出させていただきましたが、当然、来年度以降の金額についてはこれで確定ではございません。一番下に書いているとおり、PDCAによる検証等、経費削減へ努めてまいりますので、これそのまま丸ままるわけではございませんので、そういう考えのもとで今年度分を出させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○橋本委員 何もそんなことを私は聞いていない。例えば、29年度以降がぴったりとこの5,182万3,160円にならないといけないとかということ言っているわけではない。5カ年にわたってこういう事業をやるから初年度の28年度はこれぐらい、29年度はこれぐらいで概算、増額補正なり減額補正は当然出てくるわけだから、それが出てきたら怒るというようなことではない。5カ年をかけてこういうことをやりたいということになれば、当然、債務負担行為であるとか、あるいは継続費で組むとか、そういう形にするのが本来の姿ということを行っているわけだ。それをあえてそうしなかった理由を教えてくださいと言っている。市長の方針ですか。

○谷本教育部長 継続的にやっていきたいという思いは持っていたが、そのところへ考えが至りませんでした。申しわけございません。

○守井委員長 大分質疑が出ましたが、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については打ち切ります。

では、全般的な総括ということでお願いします。

○川崎委員 所管のことで申しわけないが、66、67ページの庁舎省エネルギーサービスの10年間リースが切れたという議論まではした覚えがあるが、今後はどうなるのか、結論というか答弁がなんかふわっとよくはっきり頭に入っていないので、改めてパソコンの場合はリースが切れれば無償譲渡されるということだが、こういったエアコン関係も減価償却耐用年数というのは大体10年前後です、税務署の耐用年数を見ても。そういう意味からいえば、パソコンと同じように無償譲渡されて当たり前ではないかという希望的観測を持っているが、実際4月1日は目の前で更新時期が来ているのであれば無償譲渡なのか有償で幾らになるのか、それとももう一回再分割リースになるのか、いまだに決まっていないのか決まっているのかお聞きしときたい。

○藤原総合政策部長 庁舎のエアコンについては契約書をお配りしていると思います。第24条に契約期間が終了した日に終了するということになっているが、ただし甲からの申し出、いわゆる市からの申し出により最長5年間に限り契約期間の延長ができるという取り決めになっています。今、10年の契約ですが、最大15年いけるといことです。今、メンテナンスもついていますが、このメンテナンスつきと、それからメンテナンスがなし、機械だけを借りるという2通りのやり方があります。今回の予算についてはメンテナなしでいっております。メンテナンスつきだとかなり高額になりますので、一応メンテナンスなしということにさせていただいて、ただしこの庁舎がいつまでに移転するとかというのがまだ未確定なので、そういった確定ができれば買い取りも考えていきたいというふうには考えています。今回の予算についてはメンテナンスなしということで、大幅に金額的には92万円幾らとなっていると思いますが、かなり低い金額にはなっています。

○川崎委員 結局10年間はメンテナンスつきのリースであって、今後5年間はメンテナンスつきでないリースに変更するという説明だったわけですか。ちょっとそこが聞き取れないんです。

○藤原総合政策部長 そのとおりであります。今後については状況によっては買い取りになる可能性もあるということです。

○掛谷委員 教育費の電算機器の借り上げ料、パソコンが何台あるのかということと今後はどうされるのかお尋ねをしたい。

○谷本教育部長 まず、小学校がパソコン587台、プラズマテレビ92台、プリンター26台などです。それから、中学校がパソコン322台、プリンター10台、プラズマテレビ42台となっています。耐用年数によってリース切れするわけですが、使えるものは引き続き使っていきたいと。それから、タブレットとの連携的なものも勘案して、使える限り使っていきたいというふうな考えで今現在おります。

○掛谷委員 考え方はわかりました。それを調査してすみ分けですね、今しているのか、これが

らでしょうが、問題は再利用というか、もう一回ずっと使っていくことについては問題ないと思うが、それでも要らないと、タブレットなんかは使ったりしますので、そういう意味でどういう形でそれを今後余ってしょうがないものについては整理するというのは大体わかりましたが、それ以降についてのお考えはどうでしょうか、整理した後の。

○谷本教育部長 これ学校現場側との話が当然ベースになってこようかと思います。引き続きパソコン教室として活用があるということであれば、使える限り使っていきたいというふうに思っています。今現在、耐用年数切れた後にどうするかというところまで決めてはいません。

○掛谷委員 これはウィンドウズ7以上ですか。XPがあるのか。そこが問題です。どうでしょうか。

○谷本教育部長 済いません、私ちょっと把握していません。XPではだめだろうと思っておりますので、ビスタかそれぐらいになっているとは思っています。

○掛谷委員 そのぐらいは、XPはサポートがないので、サポートがないから事実上もう使えないですよ。それはないでしょう。

○谷本教育部長 今、情報をいただきました。8バージョンをダウンサイジングして、それで7にしているということですから使えます。

○掛谷委員 そうだと思います。そうすると、これ余ったものを私は極端なことを言えば、市民に公売すればいいわけですよ、使えるわけですから。XPは知りませんよ。そういう手法もあるのではないかと。

細かいことですが、よくしっかりと協議してもらい、必要なものでも余ってそこにほったらかしているというのはもったいない。必要なものは必要で使い、必要ないものは公売するなり、そういうことをやっていけばいいと思う。その辺の考え方は、結構の台数があります。タブレットも使うわけですよ。PCはどこまで使うか、そのすみ分けも必要だと思いますが。

○谷本教育部長 その辺の考えも含めた上で検討してまいります。

○橋本委員 先ほど総務産業分科会の主査の報告にちょっと質問をした一件です。

商工会議所、商工会への補助金云々というところで、執行部の答弁で市長は商工会議所会頭経験者であり、十分承知した上での補助金であり、両会の合併、統合があり得ないとするならいずれかが淘汰され、会員が一方へ集中すればよいとの考えと受けとめているとの答弁があったと。これ私は大変どえらいこと書いていると思う。その中で主査の答弁によると、本当はこれよりもっとすごいことを言うたと、訂正してやわらかくなったという答弁だったわけだが、まずこの文言、こういった言葉を執行部が答弁されたのかどうか、お尋ねをします。

○高橋まちづくり部長 この件については十分説明する必要があるかと思っております。

確かに、最初の答弁では、なくなってしまえば一つになるといった言葉は、答弁はしています。しかしながら、後ほどの訂正で、どちらかが解散しなければ技術的には一つになることは難しいですという形での訂正をさせていただいています。主査におかれましては、そのあたりの訂正もここへ入れていただきましたかとおもいます。

それと、前段の市長は商工会議所会頭経験者であり、十分承知した上での補助金と、この部分についてちょっと説明をさせていただきたいと思います。

そもそも、商工会、商工会議所に対する補助金としては、当初は確かに中小企業、個人企業に対しての経営指導とか相談業務に対する補助という形で補助金を交付していました。その後、今の現在の市長になったときに、補助金は商工会、商工会議所の団体に対してその事業目的というのではなく、それも含めての補助金であるという考え方で補助金を現在も交付しています。そうした中で、市長は新たな商工会の会員、あるいはそれが市民生活の上にプラスになる分であれば、新たな事業をそれぞれ計画していただくことについては、その分についての補助は新たなこれとは別にでも十分出していいという考えも持っています。そのあたりの説明が十分に伝わってなかったという部分については断りをさせていただきますが、この部分の執行部側の答弁は以上のような内容です。

○橋本委員 ちょっと私の質問が正確に捉えられてないですが、私は主査の報告の中でいずれかが淘汰されというこの文言に注目をしている。今、高橋部長の答弁によると、どちらかがなくなるとか解散したらとかという、そういう言葉に置きかえられましたが、潰れるとか淘汰されるとかというような言葉が使われたのかどうか。使われてないのであれば、この主査の報告に対してあなた方は異議を申し立てないと、このまんま商工会の関係者にこんなことを市長は言うとなよというて私、これ持っていくよ。持っていかれたらこれ困るよ。だから、ここで白黒はっきりしてください。いずれかが淘汰とか潰れたりとかというような言葉が使われたのかどうか。

○高橋まちづくり部長 淘汰という言葉は使っていないと私は思っています。それから、潰れたらというような言葉も委員会の中では出なかったと、私はそのように記憶しています。

○田原委員 ちょっと待って、わしは……。

○橋本委員 いやいや、だからそれを私、委員長にちょっとお尋ねします。

これは執行部の答弁によると、ちょっと脚色をし過ぎているというような言い方をされています。そこら辺は休憩してでも、ちょっとはっきりしてください。これが本当に言われたものかどうかというのはこれ大変な問題になりますので。

○守井委員長 暫時休憩します。

午後4時10分 休憩

午後4時14分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開します。

ほかの件でございませんか。

○尾川委員 69ページ、企画政策・調査委託料600万円ですが、議員もチェックができていなかったと。そのうち、150万円について特定の事業を定めずということで450万円があるわけです。私も前もちょっと言うたんですけど、地方財政法というのがあるようです。その中に、予算の編成に当たっては地方公共団体は法令の定めるところに従い、かつ合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならないと定められている。私が藤原部長に

こんな条文ありますよというのは釈迦に説法だが、このあたりから考えたら、その解釈の違いはあると思う、やはり特段か特定の事業を定めていないという予算のとり方というのは、上げずにおって、またその事業が明確になってから補正でもやるべきと思う。そういうことをざっくりでいくのは、お金もありますよ。こっちも見切っていないということもあるし、そういう問題についてどう考えられて今後、要するに改善してほしい、こっちとしたら。

○藤原総合政策部長 従来からこの費目については、毎年50万円で予算計上していました。政策監ができてからいろんな政策を検討していく中で、機動的に対処する必要があるということで予算を大幅にふやした経緯がございます。今回、この前の委員会でも申し上げましたが、この600万円のうち150万円について用途は申し上げたと思います。残りの450万円については、行政課題に対して即座にというか、機動的に対処をしたいということで計上させていただいたということをお願いしていると思います。今、尾川委員が言われた地方財政法、これは私も十分承知しています。ですが、先ほど申し上げたようにこれからの地方創生の関連の事業、いろいろ関連あるいはそういった事業をこなしていくということになりますので、やはり他市町村と比べて競争のようになる場合もありますので、少しでも早く事業を執行したいという意味でもぜひともこの委託料についてはお願いをしたいというふうに考えています。

○尾川委員 意味はよくわかる。ただ、原則は合理的な基準によりその経費を算定しとなっている。

○藤原総合政策部長 それはそのとおりだと思います。

○尾川委員 なっているでしょう。どう理解して、今そういう法解釈、憲法も勝手に解釈するのか、立場が違えば解釈が違うので、このあたりはやはりもう少し行政職の責任の上ではもっと厳密に運営していくという必要があると。それと、私の考え方よ、要するにこういうきちっと明確になっていないものを議決もなしに使うて、後からはしごとを取れないかという懸念がある。ちょっとこの経費を算定し、合理的な基準、その辺の解釈、ちょっと話をしてもらえたらと思う。

○藤原総合政策部長 この法律の趣旨については、やはり費用対効果を十分勘案してやりなさいということだろうと思います。ただ、今申し上げたように、機動的に対処したいということのほう为上回ったという理屈にはなると思っています。

○尾川委員 最少経費、最大効果の原則、法2条に書いている。法2条の14項、それはよくわかる。ですから、私のような、今後きちっとした形の予算計上に努めて後輩にきちっと伝えてもろうてほしいと。

もう一点は、そういうところがなかなか見つけ切れないわけです、私はこの参考資料と細部説明を一緒にしてもらえないかと思う。なかなか全部書き切れないところはあると思う、いろいろあって。できるかどうか知らないが、できる限り見やすくこっちへ一緒にしてもらえる。素人の私が見たときに、それを一緒に書いてくれたら審査もスムーズにいく。一々聞かなくても出ている、書いていると言えればいいのだから、長時間にわたって審査する必要はないし、内容の充実した審査をやるべきと思う。やはり時間をかけるばかりが能じゃねえと私らでも思う。だけど、

わからないこととか疑問な点とかというのはただしていくというのがやはり議員の責任と思うから話をしているわけ。これを一緒にするとかもっと見やすく、参考資料、この後ろへいろいろ説明書いてあるが、新規じゃ拡充じゃあというて。その中に、これも一緒にしてもっと詳しく、一タータ聞きよるわけですよ、こっちは。つくるほうは資料があるのかなのか、言われたらベースの資料を出して見ているのか私らはわからないが、大体質問してくるところはここら辺だというて読んで段取りしていると思うが、要はわかりやすく予算の説明、参考資料として細部説明も一緒に何か一緒にしたら見やすくなると感じるわけです。そういうことの方で少しは予算、その一冊にしてよそのほうは詳しいのもあるよ、この予算書が、本体が。だけど、それは備前市のやり方というのがあると思うので、何らかの工夫をしてもらうて審査を短くする、本当に調査研究に重点を置いて今話があったようなことを、新しい事業についてもっと参考人を招致したりしてやって取り組んでいくぐらいな時間に費やすべきだと思っている、私は個人的には。だから、その辺はこれを何か工夫して一冊にしてもっと詳しい、大体言われるところはわかっつて答える数値もわかっているわけですから、何とかならないですか。

○藤原総合政策部長 かなり以前はこの説明書にかなり詳しい積算根拠なんかを書いていましたが、逆に余り書いたら見にくくなるということで、恐らく今の参考資料は別とじな格好になったような経緯はたしかあったと思うが、この参考資料についても全てを網羅しているわけでもございませんので、また一番見やすいようなやり方があるのかどうか、そのあたりはこれから検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 ぜひ検討してもらいたい。それで、だんだんボリュームを減すように、下水道の決算書、予算書にしてもとても薄くなっている、見ているのかどうか知らんけど。それと、字が小さく小さくなっている。私ら見にくくなるから前も指摘したよ、もっと大きく書いてすき間をつくってくれえと。すき間をつくってくれば数字がどんどん入れられるわけです。入れるなというかもしれないが、ここへ私ら数字を入れるわけ、何年か暦年をずうっと調べて転記して。だから、余り字を小さく小さくして要するにページ数を減してもらったら書きにくくなるということです。その辺をちょっと。

○藤原総合政策部長 できるだけ見やすくなるように検討してまいりたいと思っています。

○川崎委員 今の議論を聞いていて、ふと思う。確かに、450万円、具体的な中身がないのにそういうのを予算計上できるのかと。そういう考え方でいくと、土木や建築関係なんかの土質調査とか何か調査だ何とかかんとかというて何千万円という調査費を組んでいると思う。それとの違いが私には議論としてわからなくなる。一体何が、土木だったら調査費、その予算の額が計上されているのか。大体概算でしかやってないわけでしょう。それが認められて初めて実施設計費とか何とかかんとかというて具体的な数字が予算枠内で出てくるわけで、大体、最大規模のこれ以内だったらできるだろうという調査費を組んでいるわけだから、私は企画のほうは450万円は大き過ぎるという捉え方したらいいのか、土木や建築に関しては何千万円単位で、水道関係だったら配管の壊れぐあいがどうかとか、何か桁が違う認識があるわけですよ。そこらはどう区別

したらいいのか。日々そういうことの調査費や何やかんやを予算化している人たちの皆さんの分野が違うところの御意見を参考までにお聞きしたいと思います。

○高橋まちづくり部長 事業課の一応、歳費については、極端なことを言いますと、土質調査、先ほどの管路の劣化調査等ございます。それはやはり事業計画等に基づいて今年度はこの部分についての劣化調査をしようと、今後の道路改良等についてはこの部分の道路改良するのでそれに先立って土質の調査をしようとかという形で、目的がきちりその箇所という形での目的調査になります。

それから、先ほどの450万円の件については、いろんな協議をしていく中において、それをより具体化に進めていく方法としてある程度その辺の具体化した何かかというか、ある程度の計画的な概略的なものが欲しいという議論の中でそういう形に話が転じていけば、その時点でその部分に使っていくというようなわけで、あらかじめこの部分にという計画があればそういう形でのきちりした目的といいますか個数とか箇所数が出るかもわかりませんが、今の話の中では今後、政策段階で出てくる話に対応すべく予算と、そういう認識であろうかと思えます。

ちょっと私の部署以外のこともお答えさせていただきましたが、以上です。

○川崎委員 だから、予算計上の調査目的というのはわかっている、それをはっきりしたほうがいいのは。だけど、実際に調査費となると、あくまでこれ概算の推計というか予測調査費を計上しているわけでしょう。だったら、ここで総合企画などという、より未来的に何かいろんなものを調査するとなれば、今は中身がはっきりしないが、このぐらいあればある程度の、今までの活動からいえばこういうのは適正な調査費として上げていいのではないかと。私の頭では、土木の概算調査費も総合政策部のこういう調査委託料、同じにしか捉えられないので、違いがあるのかということがもう一つ明確でないわけです。そこはどうでしょうか。目的ではなく、その調査費を計上するときの積算根拠、予算要求するときの積算根拠はどうでしょうか。全く一緒の議論ではないというふうに私の頭では理解できない。そういうふうにしか理解できないです。

○藤原総合政策部長 この調査費については、概略設計の前の段階ぐらいな、イメージとしたら、そういった本当にアバウトな調査委託ということになります。それで、ある程度の事業を固めていって基本調査設計なり設計委託料をとって、それから予算化するというような流れになるかと思うので、本当に概略設計の概略設計的なものと思っていただければと思っています。

○尾川委員 今の答えでいいと思う。要するに、調査とかというのは何を調査して、大体見積もりとって、目的もある程度決まっている。要するに私の言いたいのは、450万円という金額は少ないかもしれないが、もっと明確に、それが全てについとる、要するに教育の問題にしても計画してすぐ出せ、書類が後でついてきているような感じだ。だから、議員がまた何かあるのかという疑心暗鬼になって、どうも何かおかしいなあ、きょうみたいにこういう5年間なら5年間の資料が出てきたりするから、余計にもっときちんと目的をはっきりして最初からテーブルに出して、いつまでも隠すようなものではないのだから、それを言っているわけです。ずっと通じる要するに何か流れみたいなのがあって、だからこういうものでも子供の教育だと絶対やればいい

という人もおるが、やはり手順というか、きちっとしたステップというのがあると思う。それを踏んでここでこれだけかかってこうだと、それは失敗して効果が上がらない場合はあるかもしれないが、そういう流れが全体的にあるから450万円ちょっと言わせてもらった。ざっくりでいくなら、全部ざっくりでいけばいい、極端な言い方をすれば。

○掛谷委員 尾川委員が言われているのも私ももっともだと思う。総合戦略なんかのことがこれから出てくるわけでしょう、平成28年で、藤原部長が言われたじゃないですか、今少し。だから、座持ちの450万円といえば、600万円の450万円だからそういうものをやはり書くべきですよ。言われて初めてそこでそんなのも考えていると、だったら最初から総合戦略にかかわる企画調査というのは出てくるわけですよ、それが何ぼというのはわからん、いやあ、だからそういうものが一切ないというのはやはり少し問題がある。ただし、ここへ書いているけど、平成27年度も道の駅とか庁舎移転調査に使用したとこれに書いてあるわけですよ、確かに。でも、何かで使うこともある、確かに。でも、考えられることなら、やはりそれは入れ込んでいかなければいけないと私も思う。どうですか。

○藤原総合政策部長 先ほども申し上げたが、総合戦略だけではなく、いろんな政策に対して機動的に対処するというので予算計上しています。ある程度煮詰まってくれば、また所管委員会で報告なりをさせていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

○掛谷委員 当初予算に出てきたときに議員がこれ座持ちのほうが多いではないかと、誰でもそう思う。だから、それは出てくるの何かわからないかも知れないが、想定するものがある程度わかる範囲でも書いておけばいいのではないかとやっている、想定されるものを。

○藤原総合政策部長 わかる範囲についてはこの前の委員会でも申し上げたとおりです。

○川崎委員 そういう座持ちに問題があるとすればカットして、今、予備費が5,000万円あるでしょう。それを仮執行しておいて、実際に調査すれば予算が確定するじゃないですか。そして、そのときに6月、9月の議会で450万円こういう調査費が確定しましたので予備費は戻してここで新たに補正予算を組むというやり方が我々議員、こういう予算審査する立場からいけばすっきりする。座持ちといえば、悪く考えれば幾らでも議員がわからないところに幾らでも座持ちで、本当は200万円だけど、400万円上げておけ、ここは500万円だから1,000万円上げておけという体質になりかねないという意見だと思う、尾川委員の言うのは。だから、私に言わせたら、すっきり初めから150万円しかないのであれば150万円計上して、あとは予備費に回して、この10年間でも足りないときには水道会計に10億円ほどあるから1億円か2億円を短期借入れなんかだったら市場金利よりは安いからというて、そういう他会計から借入れなんかは運用面では執行してきた経過はあるでしょう。いや、そこまでののであれば、予備費か何かでとってそこで仮執行して、次の補正予算議会でちゃんとしたら一番すっきりするという考え方を持っているが、いかがでしょうか。

○藤原総合政策部長 予備費については、緊急的なものについては対応できると思いますが、こういった費目については予備費というのはちょっとそぐわないというふうに思っています。

○川崎委員　そこまで言うのであれば言わせて。それなら、緊急対応にそぐわないかどうか知らないが、調査だって緊急に調査しなければならないこともあるだろうし、私はまだ予備費という枠の中で使ってもらおうほうがよっぽどしっくりするわけです。座持ちなどという使い方がよくわからないが、予算枠だけくれといえ、予算の形骸化になりますよ、これ。あらゆる課や係がそういうことをやれば、莫大な金額になってくる。まさに、隠し予算じゃないですか。それが悪いと言っているわけだから、それを解決する我々、財政力、法律のわからない人間からいけば、予備費で5,000万円が足りなくなれば1億円ぐらい組んどけばよろしいが。それで、はっきりしたら戻して補正で明確にして執行しましたと。先に執行しておいて後で承認するという専決があるが、災害や、そこまでいかないわけから、予備費ぐらいで運用してやるというやり方はやはりだめですか。座持ちという表現の予算の計上の仕方は、最も我々議会から見れば見にくい計上の仕方ではないかと私も思う。

○藤原総合政策部長　この委託料については、ひとつ特殊性があるということで御理解いただければと思います。予備費については、余り緊急性がないものを使うというのも、また予備費の流用戻しもできませんので、そのあたり御理解いただけたらと思います。

○山本（恒）委員　143ページにある観光ツアー促進補助金、この間、1,000万円で東京の人が40人ほど来てもろうて500万円ほどお金を使うてというて、1人が12万円も13万円もだったら、こっちの者が行かせてもらいたい。こんなのをぜひやめてもらわなければ、本当に。それ市民が知らないからというけど、市民が聞いたら怒るよ。来てもろうて5万円ほどだったというならいいけど、12万円も13万円も使うたというて、こねえなむちゃばあしたらいけん。これらはぜひ取り消してもらわにゃいけん、本当に。そんなのばあじゃ。この間、何か言ようた2,000万円ですというたりしても、日生の花火に200万円、かき祭に50万円、三国の山の上というたりして、そんなのばあじゃ、本当に。それ反対せなんだらいけんわ、絶対。偏るばあしとんじゃもん。吉永と日生ばかりへ行っとんじゃもん。市長はええように予算配分をしますというて、伊里やこうここに正式に出ているのであれば、街灯の1,000円が出ているだけだ。そりゃむちゃくちゃ予算配分というか、何にも全部、そこら周りを軽く逃げずにしてもらいますというような話をしてくれなんだらいけん。

○守井委員長　予算の配分についてというテーマのように見えますが、回答願います。

○藤原総合政策部長　今回の当初予算については、ふるさと納税の充当事業とか、地方創生関連事業がたくさんあります。予算の比率からすれば、かなり高い比率となっていると思います。そういった事業については、備前市民の各階層の方が享受できるという内容になっていますので、御理解をいただきたいと思います。

○山本（恒）委員　それはこの子供の4,000円、年寄りの3,000円、一般の人の3,000円という10億円の話をしようんじゃろ。それはみんなに配るからいいが、地域にこれをしますというたりするようなのが、ここら周り見たらそりゃ、部長もつくっとんじゃからわかるんじやろうけど、そりゃむちゃくちゃ地域差があるが。ねえ思う。

○藤原総合政策部長 先ほど申し上げたように、全体から見れば今申し上げたように広く市民の皆さん方が享受できる予算編成になっていると思っています。

○山本（恒）委員 それなら、来年もまたことしみたいな予算をしますということじゃな、偏った、地域に、私の見方からすれば。ずうっとわしそねえなことばあ言ようた、12年ほど。一番初めにこけえ水まいたって、ちっとはそこら辺もしゅんでいくでという話ししか、知恵がねえからせえぐれえしかできんけど。それだったらもう備前市はよくならん。そこら周りをけえからどうしていくのか、本当に。今までどおりいくのか。

○守井委員長 来年度についてというような話をしていますが。

○山本（恒）委員 いいや、来年度じゃねえ、まだ6月もあるし9月もあるし。

○藤原総合政策部長 例えば、地方創生の関連事業については始まったばかりですので、これからいろいろな具体的な事業も出てこようかと思えます。今時点では来年の予算編成についてはちよつとここでは申し上げられないということになります。御理解いただきたいと思えます。

○石原副委員長 昨日ですか、資料要求して、市道の改良、補修、それから河川についても一覧があればということでお出しをいただいて、ありがとうございます。

この一覧を拝見しますと、各地区の道路、河川の状況、それから要望の状況もございましょうが、今、委員の御意見もありましたが、これを見ると偏ることなくしっかり配分をされていると。これを見ますと……。

〔「そんなことはねえ、桁が違うがな、大きな桁が。よう見てみい」と呼ぶ者あり〕

○守井委員長 静粛に、静粛に。

○石原副委員長 満遍なくというのも、それはなかなか不可能な面もあろうかと思うが……。

〔「おまえら何言ようんな。言ようることを筋を通して言え」と呼ぶ者あり〕

だから、それをとにかく我々議員は……。

○守井委員長 静粛に。

○石原副委員長 備前市全体のことを考えていかんといかんとします。

〔「考えとりゃへんがな、いっこも」と呼ぶ者あり〕

私は香登の出身の議員ですが、香登だけをよそにも差しおいて言うような思いもないし、年度によっては偏ることもありましょう。今年度は日生に係る、吉永に係る、それから西鶴山に係る、そりゃありましょうし、だからそういうところでしっかり見きわめていかないと、その一助となればという思いでこの資料も要求をさせていただきました。この市道、河川の状況だけの一覧を見ると、西鶴山地区を見るとほとんどありません。坂根地区が1カ所、2カ所上がっている程度です。そういう状況もあります。28年度はこういう形でいくが、29年度はそういうところにも予算配分されるかもしれませんし、年度ごと、年次ごとで状況は予算に応じて違うと思うので、冷静に見きわめていきたいと思えます。

それから、所管以外の厚生文教に移らせていただくが、文教関係の中で先ほど学校のパソコンの話にもなったが、おわかりであれば学校に今、配備されているパソコンのスペック、CPU、メモリー、ハードディスク容量はいかがですか。

○谷本教育部長 済いません、現在、手元にはないので、後日お答えするという事でよろしいでしょうか。

○石原副委員長 はい。また、お願いします。

今後の議論、検討の中で提言も含めてですが、学校にはパソコンがある、それから市役所内にも数多くのパソコンがある。そのスペックを比較いただき、使用頻度等も考慮されて市役所のほうが劣っているパソコンが多いのであれば、学校現場とのパソコンの入れかえなんかもしっかり御検討いただければ、今後ですが、思います。

それから、フューチャースクール事業に移らせていただき、これも子供の発言力向上、それから表現力向上、大きなテーマとして掲げられて取り組まれていると思うが、1つ説明の中に傍聴していたが、教育長が5月か6月でしたか、大阪で開催された教育エキスポで内田洋行のモデルルームですか、フューチャールームを視察もされて備前市でもという流れができたという説明があったと思うが、こちらもあるロードマップにもしっかりと載ってはいるが、今回このたび提案に至る過程といいますか、教育エキスポあたりからひとつ説明いただければと思います。

○谷本教育部長 先ほどおっしゃられたとおり、6月19日にNEW EDUCATION EXPOがございました。その中で内田洋行のモデルルームがございまして、結構大規模なものと。私自身は行ってないが、写真は拝見しています。こちらのほうに教育長以下、我々職員2人ほど別のところを見たりしたわけですが、それから議員の皆さんも3人ほどお見えになられたというのは後ほどお聞きしました。その中で内田洋行のモデルルーム、これ非常に斬新というか、これからの未来の教室という形のもので興味をそそられた、これからこういう形で教室を整備していかなければいけないなあという話がございまして、改めて10月15日にモデルルーム、これは内田洋行のモデルルームを我々事務方、行かせていただきました。これをベースに予算化について着手して、この2月までに南小学校と三国小学校、神根小学校を除いての15の小・中学校全校に担当のほうの写真ベースになるが、こういう教室、いわば新しいコミュニケーション力、発言力、ICTに特化できるような新しい特別教室的なものを整備していきたいと、場所は空き教室があればそこを使ってということをお話を、下協議をしていった。その中で、例えばイングリッシュルームで活用できそうとか、デジタル教科書を展開しての授業では使い勝手がよさそうという前向きな御意見もいただく中で、今回、予算計上をさせていただいて上げられているという流れです。

○石原副委員長 流れについて丁寧に説明いただきました。

こちら事業費が何分、2億円を超える事業です。金額だけ見ても先ほどの学力向上実践事業の倍ですので、その時点で我々も先ほどの事業以上に大きな壁が一つできるわけであって、これこそ昨秋10月にモデルルームを見られたりという流れがあったのであれば、これも今さらです

が、そういうところで厚生文教委員会と、それから議員側にはこういう事業を執行部として、教育委員会として考えているという流れで進んでいければという思いです。しっかり執行部とタッグを組んで進んでいただきたいという思いです。

それから、それこそ提案に至っても本当にさみしい限りで、委員会傍聴の時点ではわずか1枚の資料を持って、部屋の写真、それからその裏側に予算、1校当たり一千三百数十万円の予算が計上されている資料が提示されただけで、委員会の途中で筑波小学校の写真も追加で提示されたが、やはり資料一枚で2億円の事業を議員の皆さんいかがですかと問われても、それこそ判断に窮する思いです。特に教育分野こそはしっかりそういう形で、ICT関連なんかは特に慎重にどうか、しっかりとタッグを組んで進んでいかないと毎回疑念も広がりましょうし、そういう思いでおりますので、今後についてですが、よろしくをお願いします。教育分野こそよろしくをお願いします。

○谷本教育部長 ありがとうございます。

説明資料的なものはまだまだ工夫していきたいと、工夫すべきだったという反省も踏まえて今後考えていきたいと思えます。

○田原委員 74ページをお願いします。

分科会の主査をお願いしたが、今もなかったということで、離島定期航路の補助金です。これは平成26年、橋のかかる前にこの架橋ができた後の航路補償について話をしました。ところが、橋がかかったらお客がふえるわけだから一切、航路補償はしませんということで、定期航路業者に一銭の補助金も出しておりません。そういう中で500万円、去年の当初で組んで、これは要するに赤字補填はするから従来の航路は走らせてくれというような中でこの500万円の予算を組んだはずですが、それで、途中でさらに実績を見ると、毎月160万円から190万円の赤字が出ているという現状の中で1,500万円追加したわけです。結果的に、2,000万円の航路、赤字補填も出しとるはずですが、まず、今回、当初でなぜその実績を踏まえた形でないのか、この500万円の積算根拠を教えてください。

○藤原市民生活部長 当初予算には今、委員言われたように500万円を計上していますが、基本的に状況を見ながら四半期ごとに運航実績を今ちょっと言われたもので補正予算対応をする見込みということです。

○田原委員 実績を見て補正予算、それは去年もそういうことでした。そういう中で実績を見て、去年当初が500万円です。その支払いが6カ月の実績評価で出すということで、実際支払われたのが11月か12月ごろに初めて出しているわけです。赤字補填ですよ。赤字補填を零細企業に1,000万円もその上も待たすのかということを含めて、やはり去年の実績が2,000万円ならそれなりの補助金を出すべきではないかと思うが、いかがですか。

○藤原市民生活部長 離島定期船の運航補助金については、今言われたとおり積算根拠は運航事業者が提出した毎月の収支表から国の補助基準である対象経費をもとに算定するというものであり、28年度そのままでいけば2,500万円ぐらいいは赤字が出てくると思いますが、そのあた

りは見定めながら早目早目に事業者と相談して補正も対応していきたいというふうに考えています。

○**田原委員** 予算もそうですが、予算範囲でしか出せないの、とりあえず予算の範囲で先に出してあげるとか、そういう温かいことをしてあげないと、あそこも万歳するよ、やめてしまうよ。その辺の心配があります。お願いしときます。

それで、あわせて質問しますが、平成26年の補正で1億2,000万円の船の予算がつきました。この間、絵をもらったわけですが、委員会でどういう審査があったかわかりませんが、これは発注しているのか、どんですか、繰り越しされていたけども、8号補正で。

○**藤原市民生活部長** 当初、主査の御報告の中にもありましたが、デザインの今、調整中ということであり、契約については4月以降、早目の契約ということになるということ聞いています。28年度末の完成を予定して進めていっているということです。

○**田原委員** まだ発注はしていないということだな。それで、来年の3月末までには完成できると、間違いはないですか。

○**藤原市民生活部長** その予定で進めてまいります。

○**田原委員** そういう中で、やはり運航を委託している業者を泣かせては気の毒ですよ、正直。自分に置きかえてみてください。毎月200万円近い赤字を出しながらやっている。それで、片や頭島までバスも出しましょうというようなことも報告しているわけですよ。施政方針にもあったのではないかな。それも国の補助を見定めながら今後、離島航路については考えるということのようですから、それはそれでいいとして、このデザイン、1億2,000万円のうちデザイン料はどれぐらいを考えられているのか。デザインというのは事前に契約するのか、どうですか。

○**藤原市民生活部長** 建造費が1億2,000万円繰り越していますが、この中で今の見込み、仕様の的には1億1,500万円ぐらい、その中にデザイン料も込みということで考えています。

○**田原委員** では、その1億2,000万円の中でデザイン料も入っているということですね。その割合はどれぐらいですか。

○**藤原市民生活部長** 込みということですので、それ以上はちょっと私もわからない。

○**田原委員** 最後に1点だけ、私もうかつだったんですが、私たちは予算1億2,000万円認めました。ところが、その後のチェックについては我々一切できないわけですよ。そういう中で、所管の委員会によく報告をしながら事業実施を進めていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○**守井委員長** ほかに総括関係で何か。

○**星野委員** 143ページの先ほども出た備前観光ツアー促進補助金1,000万円、分科会の説明では旧閑谷学校、備前焼伝産会館、備前焼ミュージアム、民宿、旅館など1カ所に立ち寄ればいいという説明でしたが、ちよろっと1カ所に立ち寄って備前市をほぼ素通りということでも補助金は支払うのでしょうか。

○**高橋まちづくり部長** そのあたりは柔軟に、ちょっとでも立ち寄っていただいて観光していた

できればそれなりの意味はあると思っています。

○星野委員 せめて、先ほどの1カ所と土産を販売しているお店または飲食店に寄ってもらうという考えはないですか。

○高橋まちづくり部長 この事業は旅行事業者に対しての助成をするということです。ですから、この予算を認めていただければ早速、新年度から旅行会社に営業といいますかその辺の売り込みに行って、そういうお店とかこういうところもこの市内で寄っていただきたいとかいろんな提案をして、その中でツアーを組んでいただくという形になろうかと思えます。

○星野委員 ぜひ備前市にお金を落としてもらえそうなツアーにしてもらえように提案してください。

○高橋まちづくり部長 まさに、そこへ目的があるわけで、その辺はしっかりとお願いをしてまいると思っています。

○守井委員長 ほかに。

○鶴川委員 2点お尋ねします。

先ほど橋本委員も言われたが、総務の主査から報告があった商工会の補助金の件に関して、これは執行部として訂正を、この委員会として訂正を求めなくてもいいんですか。このままいくんですか。それが1点。

それともう一点は、私、厚生の方の主査として特に申し上げたいが、教育長を含めて議論する中で、橋本委員が教育のいろいろなこの今回予算が出ている関連にして、十分慎重にまだまだ検討して、そんなにばたばたせずじっくり検討してやりましょうというて提起をされたわけですが、教育長は、いやいや、まだこれでは遅いのでスピードを上げてまだどんどんどん教育というのは進めていかなければならない、現場のコンセンサスは十分現場ではとっとなだというような私は受け取りをしたわけです。それでおいて資料が出てくるわけですが、さっきも言われたように、急に委員会での検討を余地することができずに今回こういった資料が出てきたと。そういう状況を教育長がそういうようにどどんやっしていかなければいけないということになれば、そういう資料もあわせて説明を整えてやってもらわないと議論が深まらないですよね。だから、今回の予算、この結果は説明が不納得ということが皆さん多いと思うわけです、こういった議論の中で。これは当然、委員が言われるのは私が見てもそう思います。ですから、そういうことがないように、しっかり議論を深めていくにもスピードを上げていくにもそれなりに資料を集めて説明をしてほしいと思う。あくまでも私のお願いですが、この2点をお聞かせください。

○守井委員長 1点については、よろしいですか。

○鶴川委員 いや、執行部に聞いている、守井委員長が何を言ようんなら。執行部がこれでええんかと聞いている。

○高橋まちづくり部長 実際、テープ等で今、確認してくださっているようですが、そういう誤解を招く主査のこういう御報告であれば、私どもとすれば適切な言葉に訂正していただくことが望ましいと思っています。

○守井委員長 もう一件について。

○谷本教育部長 鶴川分科会委員長には大変失礼なことをしました。私のほうの配慮がちょっと足らずに申しわけございませんでした。

石原委員にも御指摘いただいたように、今後、わかりやすいというか、もうちょっと熱意が伝わるような資料を努めて提示して御説明できるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いします。

○田原委員 訂正をしてほしいということは聞きましたが、うちの委員会の人じゃない人が言うのはおかしいと思うので……。

〔「総括で話ししょうんじゃからええんじゃないん」と鶴川委員
発言する〕

いやいや、そういう中でいろいろな議論の中で……。

〔「おかしかりうがな。直らんで、ほんなら。必要ないんじゃつ
たら直らんで」と鶴川委員発言する〕

いや、直すなら適正に直せばいいが、そのときにも、そんなことを言うたら大変なことになるよという確認までした中でしたことだから、うそじゃないわな。適切な、確かに淘汰という言葉すら使わなただけども、そういう誤解を与えることはそれでええんですなという確認までしたことなので、ごじゃごじゃ言われるほどのことでもありません。ただ、適切な言葉があるならそれに直してもらうことにやぶさかではありません。ただ、合併が不可能という、法的なことは不可能だと、ほんなら今後どうするんならというたらそれしかねえという話じゃからそれしかないということじゃから。ということですから、それ以上でもそれ以下でもありません。

○川崎委員 ちょっと副委員長の立場から一言。

私もこういう文書についてチェックしないといけないのかどうかよくわかりませんが、ほかの委員会から出ていることだし、問題提起した方と委員長なり分科会の田原主査と最低3人、副委員長も入れて4人ぐらいで聞いていただいて、お任せしますから、全体に広げなくても表現の問題だけですから、聞いて適正なことで訂正をお願いしますと言ようんですから、事実以上のことは書かないで訂正をお願いしたいということを要望とします。

○守井委員長 皆さんこの件でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたいと思います。

ほかに、よろしいですか、質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、議案第1号の原案についての質疑を終了します。

暫時休憩します。

午後5時10分 休憩

午後5時21分 再開

○守井委員長 委員会を再開いたします。

次に、本案に対し立川委員から修正案が提出されています。

修正案提出者の説明を求めます。

○立川委員 議案第1号平成28年度備前市一般会計予算の修正案を述べさせていただきます。

第1条第1項中、212億1,700万円を201億7,367万円に、同条第2項中、第1表歳入歳出予算を次のとおりということで、ごらんになってください。

本案は、プレミアム付商品券発行事業に要する経費10億5,006万円を減額修正しようとするものです。

修正の内容としては、本事業の財源であるまちづくり応援基金繰入金3億円と販売収入に係る商工費雑入7億4,333万円を歳入減とし、一般財源の673万円を予備費で調整いたしています。

なお、商工振興費の内訳は別紙記載のとおりでございます。ごらんをください。

提案の理由ですが、先般、委員会でアンケートの結果分析の報告書を提示されました。非常に丁寧に書いていただいているわけですが、残念ながら大切な分析ファクターが欠落していると思われまます。まず、年齢、性別の記載がない、これは購買力志向がまるでわからない。経済効果の判断要素も購買側の数字のみで、一過性の消費の可能性等々が判断されておらず、また地域経済への寄与であるなら商工会議所等の知恵もかりておらない。次に、子育て4,000人の5セット、高齢者1万人の5セットを計画されていますが、根拠説明が明示されておりませんでした。子育て世帯支援券の分析がない、高齢者向け商品券の販売分析がない。その他についても、市が過去に実施しているということで、市は販売業務が本来の住民サービス業務なのか、手続は複雑な手数が加わることで職員への業務負担増となり、本来業務への支障が懸念される。

以上、考察すると、効果検証が甘い点、効果に疑義がある点、民との協議を欠き、市の行う業務としての必然性に乏しい点など懸念材料が指摘されています。民との協働、商品券でなくほかの方法、業務負担を軽減した上で、より効果的な事業として再考すべきと考えます。御賛同方よろしく申し上げます。

○守井委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、質疑願います。

○森本委員 聞き間違いだったらごめんなさい、先ほど高齢者の販売分析がないと言われたが、高齢者のこの間の商品券は生活支援応援券で販売はされていないと思うが、その分析という意味をもうちょっと詳しく教えてください。

○立川委員 言葉が足らなかつたら申しわけありません。高齢者向けの商品券が配布されたので、あれも商品券として市中に出回っていると思うので、そのほうの分析がないと。

○守井委員長 ほか。

○鶴川委員 質疑だと思うが、一応この件は私も一般質問をさせていただきました。その中でも申し上げたが、今の提出者がどういうお考えかというのをお聞きしたい。つまり市の持ち出しが3億円だが、ふるさと納税を使って結局、実質という言葉を使ったかどうかわかりませんが、673万円の市費を投入して10億5,000万円の一つの事業ができるという、そういうことについては私はふるさと納税は今、旬であるという言葉はおかしいかもしれないが、今の財源を有効に使った施策として考えるならば、そういった市の持ち出しが少なくても10億5,000万円の事業をやるということに対する私は市民に与えるこの事業というものは非常にありがたいし、地域経済にも大いに寄与すると私は思うが、そこら周りはどう考えているかちょっとお聞きかせください。

○立川委員 地域経済の寄与ということなら、なぜ商工会議所、商工会等々、いろんなところの知恵をかりないのかなというのが今回、疑問点として上がりました。販売側の数字のみ、丁寧な数字をいただいたが、これも一過性の可能性が高いわけですよ。ということは、販売業者へ買いに行った、そのときはなるほどこの数字のとおり売り上げが上がっているでしょう。ところが、消費税と一緒に、それが過ぎたときに必ずダウンしていると思います。ということは、トータル年間で見ると必要があるというところで考えています。ですから、プレミアム商品券を購入して何に使われたかといったら、御存じのとおり食料品。ということは、家計では前払い費用という捉え方ではなかったのかということは一過性の可能性が強いので、その辺の地域経済へ寄与する分析が足りなかったという判断をさせていただきました。

○掛谷委員 昨年、いわゆる政府から、4億円を政府が全部いただいて、それをプレミアム商品券としてしました。それ賛成しました。単市でやるものについては否決にしました、私も。これはふるさと納税という寄附金で一過性のものですよ、こういうものは。いかにして早くそういうものを有効に市民に届けるかというのはあるわけですよ。一過性のものですよ。じゃあ、ふるさと納税が10年続きますか。続きません。だから、これを早くどういう形でお届けするか、そのふるさと納税、これを単市でやるのであれば私も反対します。そういうものですよ。ふるさと納税が財源にあるからこういうことがやれるわけです。私はそう理解している。ですから、単市でやるなら私も反対します。単市でない、ふるさと納税で寄附してくれた人がこういうのに何か使ってくださいと、そういう意味合いでこれを市民の皆さんに上げていくのが何で悪いのかが私はよくわからない。それが1つ。

もう一つは、プレミアム商品券というのは勉強が足りないと思う。これはどこも経済効果もあるし、それからそれを使う人の喜ばれることは、他の自治体ではほとんどがそういうに言われています。分析分析と言われても、そういうことをちゃんとやったじゃないですか。マスコミとかいろんな分析しているようなそういうところの会社も言っているじゃないですか。他の自治体も言っていますよ。何で効果がないのですか、教えてください。

○立川委員 最初の問題ですが、ふるさと納税の寄附金、これは私はまちづくり基金へ入った一

般財源だと解釈しています。それが1点目の答えです。

2点目は、分析がないと言ったのは、マスコミ分析はいろいろあるでしょう。ところが、私のところはそれが、その数字がないというふうに私は判断したので、その裏づけ資料をとられたらどうですかと。おっしゃるとおり、マスコミは備前市の分析をしていただけましたか。購入の年代別がありましたか。性別、年代別の購買力というのは非常に大切な分析ファクターです。こちらのアンケートにしても、最初に年齢、性別があります、アンケート用紙。まず1点目、ここのファクターを飛ばしておられます。それと最初に申し上げたように購買側の数字のみです。これ返ってきたものの分析だけです。売ったほうの業者、これは決算で1年間見ないとわからないではないかと、そこら辺の分析不足ではないかという判断をしました。私はそういう考えでしました。

○掛谷委員 もっともらしい話でわかるんです。ただ、その辺は見解の違いで……。

○守井委員長 質疑をお願いします。

○掛谷委員 いわゆる経済効果なり市民へのお金が回っていく、この厳しい時代に。それが回っていく、いわゆるそれをお金をいただいて消費する。それは買い手もそれを販売するところも効果は絶対あります、間違いなしに。そのデータがないじゃないかと、備前市のデータを出しなさいと、それはありません、確かに。だけど、一般的にそういうことはどこでもこれから調べてください。ほとんどあります。私が言っとんじゃないです。調べたらそういうふうに結論はつけられています。そういうことは認識していただきたいと。データはなかなか出しにくいわけですよ。ですから、一過性であるとか検証の部分の中で効果がわからないとか、それはわかりませんが、なかなか。でも、そういうことは大体の評論家なりそういう人たちは効果があるということがこの何十年前からの結果では出ているわけですよ。そういう認識がないのではないかということを行っている。

○立川委員 おっしゃることよくわかります。ただ、私は全くないということではなくて、そういう一面もあるでしょう。ただ、総合の分析が足りないのではないかと、ファクターが足りないのではないかとということで、消費喚起されるのであれば私、言いませんでしたか、商品券の販売、手数料をかけて職員にも負担をかけてするよりも、それであれば仮に地域通貨とかの方法で高齢者向けに支給されるとか、そういう方法を業務負担を軽減した上で、より効果的な事業として再考すべきだと私は申し上げたつもりです。御理解をお願いいたします。

○守井委員長 質疑をお願いします。

○掛谷委員 討論に近いが、何ぼでもできるんじゃない、ここは。

商工会議所と自前とやったのでどう違うということで認識されているか、お尋ねします。

○立川委員 私は商工会議所にやれとは言っていません。市にはそういうノウハウが乏しいので、商工会議所、商工会のお知恵をかりたらどうですかということで申し上げています。連携を促しているつもりで申し上げました。御理解をお願いします。

○掛谷委員 それはわかりました。結局、確かにそういうのも必要だと私もそれは賛成です。た

だ、やはりこういうことがあるわけですよ。個人情報一般的なそういうところに入ったときにやはり漏れる、いわゆる強さ弱さの問題です。備前市がやるということになると、個人情報はこれ絶対守らなければいけない、公務員として、そういうものがあるわけですよ。そういう考え方もあるわけですよ。そちらへ民間というか準団体ですが、そちらにいくとやはりそれは甘いところがあるわけです。公務員は公務員法で個人情報を絶対守らないといけないし、そういうところもあるのではなからうかと推察しますが、その辺のところをどう思いますか。

○立川委員 済いません、私はそういうところに情報を出せと言っているわけではありません。個人情報、おっしゃったのは誰に発行してどうこうで、そういうお話から個人情報ということだと思うが、それであれば一つの策として、役所のほうにはがきで申し込みいただく、個人情報は役所でチェックいただく、受取券を発行する、それを持ってという方法も考えられるじゃないですか。だから、知恵を使えば個人情報どうこう、個人情報を会議所とか商工会に流す必要はない、そういう方法もあると思いますが、今おっしゃったのはプレミアムで段階つけたり既に受け取った方とかのチェックをするのに個人情報という意味だと思うので、ほかに方法がありますということでお答えしたいと思います。

○掛谷委員 効果が十分あり無駄ではない、そういうふうに私どもはいろんな自治体の中のいろんなことを勉強しながら、このプレミアム商品券というものはいわゆる単市で出さないのであれば十分効果もあり、いい事業だと思っています。その点あなたはこれはいい内容ではないというようにお思いですね、事業としては。

○立川委員 そういうお話もよくわかります。私はこのプレミアム付商品券は悪いと言っているわけではありません。方法を考えたらいかがですかということで申し上げているわけです。これだけ複雑な手数を加えると、本当に職員の業務負担増になります。窓口でもトラブルも予測されます。ですから、こういう事業をするのであれば、最初におっしゃったように皆さんにこのふろさと納税の恩恵を配りたいのであれば、ほかの方法でも配る方法はあるではないですか、消費喚起する方法は別にあるではないですかということで御提案申し上げたわけです。ですから、より効率的な皆さん方が本当に、あ、やってよかったなあ、私たちももらってよかったなあという効果的な事業として再考したらいかがでしょうか、今回は済いませんというお話ですが、事業そのものは否定していません。御理解ください。

○守井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

以上で議案第1号に対する全ての質疑を終了します。

これより議案第1号を採決します。

なお、採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続

いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決します。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決します。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保をされる方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本案に対し附帯決議のある方の挙手を求めます。

○石原副委員長 先ほど一般会計、修正を含めた可決が行われたが、予算執行において執行部に対し、より慎重なる執行を求める附帯決議を付して認めさせていただきたいという思いであるが、附帯決議についていかがでしょうか。

○守井委員長 暫時休憩します。

午後5時44分 休憩

午後5時44分 再開

○守井委員長 委員会を再開します。

附帯決議案の説明をお願いします。

○石原副委員長 平成28年度の予算案には、総務費で使用目的を特定しない企画政策調査委託費の計上、商工振興費の地域振興活性化事業補助金ではいわゆる枠取り予算の計上、教育総務費では拙速感の否めない事業計画の計上等、疑念を招くような計上が多く見受けられました。これらの執行に当たっては、より慎重かつ十分な説明責任を果たされることを望みますというものです。

○守井委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了します。

これより採決を行います。

議案第1号に対し先ほど申し上げた附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、本案に附帯決議を付することに決しました。

以上で議案第1号の審査を終了します。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後5時45分 閉会